

高知県埋蔵文化財センター年報

第13号

2003年度

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

高知県埋蔵文化財センター年報

第13号

2003年度

財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

序

平成15年度は、平成8年度から始まった大規模発掘調査に伴う報告書刊行の最終年度が集中し、いわば事業極大期の締めくくりの年となり、田村遺跡群など大部な報告書が刊行され、その数は10集・17分冊にのぼり、センター設立以来類をみないボリュームのものになりました。これらの報告書は、今後の歴史研究・地域研究の推進に欠かすことのできない基礎資料になるものと確信いたしております。

埋蔵文化財センター事業の中核となる受託事業は、本発掘調査が5件と試掘確認調査が12件、整理作業が9件の総計26件で、本発掘調査件数は前年度から1件減少しましたが、試掘確認調査件数は前年度の倍近くに増加しました。しかし、本発掘調査と試掘確認調査の合計面積は10,000㎡を大きく割り、6,052㎡まで減少しました。これは調査規模が縮小してきた結果と思われます。一方、試掘確認調査では、6件で本発掘調査が必要という調査結果が出ており、平成16年度以降は本発掘調査件数・面積とも増加に転じてくることが予想されます。

また、埋蔵文化財センターは調査研究や資料の保存管理を行うと共に埋蔵文化財愛護思想の普及啓発も大きな事業の柱となっており、普及啓発事業として平成11年度から実施している出前考古学教室も5年目が終了し、小学校側からは好評をいただいております。子どもたちからは、うれしくなる感想文をたくさん寄せてもらいました。アンケート結果とあわせて、今後の事業計画の中に活かしていく所存です。

独立行政法人化や統廃合など、公益法人を巡る議論が活発化している今日、当財団におきましても、「指定管理者制度」の導入に向けた検討が現在進められております。今こそ財団の設立趣旨に立ち返り、埋蔵文化財センターに求められるものに応え、「県民文化の振興に資する」ための施設として、更なる努力を重ねる決意です。今後とも、皆様の御理解と御協力、並びに御指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成16年8月30日

財団法人高知県文化財団 埋蔵文化財センター
所長 川村 寿雄

例言

1. 本書は財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターの平成15(2003)年度事業の概要をまとめたものである。
2. 発掘調査については、当センターの受託事業、派遣事業以外にも県教育委員会及び市町村教育委員会で実施されたものについても、県の状況を把握するために収録した。
3. IV各遺跡の発掘調査概要については各担当が執筆した。また、番号は図5の番号と対応している。その他の執筆及び本書の編集については曾我を中心に行い、廣田・筒井が補助した。なお、資料の整理と校正に当たっては浜田・福留・渡辺の協力を得た。なお、本書作成データを奥付に掲載している。

本文目次

序

I 財団法人高知県文化財団	1
1. 財団法人高知県文化財団の概要	
2. 財団法人高知県文化財団の組織	
II 埋蔵文化財センター	3
1. 埋蔵文化財センターの概要	
2. 埋蔵文化財センターの組織	
3. 埋蔵文化財センターの施設	
III 年間事業の概要	7
1. 発掘調査事業	
2. 発掘調査報告書刊行・資料管理事業	
3. 普及啓発事業	
4. 研修事業他	
IV 各遺跡の発掘調査概	27
V 条例・規則・規程等	33
1. 高知県条例・規則	
2. 財団法人高知県文化財団規程	

表・図・写真目次

..... 表	表10 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査(本発掘調査)一覧表..... 12
表1 高知県文化財団役員一覧表..... 2	表11 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表1..... 12
表2 埋蔵文化財センター職員一覧表..... 4	表12 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表2..... 13
表3 本館施設面積..... 6	表13 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表3..... 14
表4 収蔵庫各層面積..... 6	表14 平成3～15年度の県内の発掘調査件数と調査面積一覧..... 15
表5 南館施設面積..... 6	表15 平成15年度派遣事業..... 15
表6 北館施設面積..... 6	表16 平成15年度埋蔵文化財センター刊行報告書一覧..... 17
表7 平成15年度受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧表..... 8	
表8 平成15年度受託発掘調査事業(試掘調査)一覧表..... 10	
表9 平成15年度受託発掘調査事業(整理作業)一覧表..... 11	

I 財団法人高知県文化財団

1. 財団法人高知県文化財団の概要

(1) 設立趣旨

近年、所得水準の向上や自由時間の増大など社会経済情勢の変化を背景に、芸術文化活動に直接参加し、或いは歴史的・文化的遺産に自ら親しむことを通じて、生活の中に潤いとやすらぎを求めるといふ県民の文化的ニーズがかつてなく高まってきている。

このような時代の趨勢の中で、これからの文化行政は、より県民の期待に応えるものでなければならないが、特に、その推進に当たっては、単に行政のみが主導していくのではなく、行政と民間がそれぞれの叡知、力を出し合い、一致協力していくことが何よりも必要である。

高知県文化財団は、こういった使命と目的のもとに、県民文化の振興に資する芸術文化関連諸事業を、県、市町村、民間の力を幅広く結集して、総合的・体系的に運営実施すると共に、県民の文化活動の拠点となる各種の芸術文化施設についてもその特性を生かし、公共性を確保しつつ、県民サービスの向上につながる柔軟で弾力的な管理運営を行うなど、今後の本県の芸術文化活動の推進母体としての役割を担おうとするものである。

(2) 事業内容

- ① 音楽、演劇、美術その他の芸術文化事業
- ② 教育、学術及び文化の国際交流事業
- ③ 歴史民俗資料館、美術館等芸術文化施設の管理運営事業
- ④ 埋蔵文化財の調査研究、整理保存、展示等の事業
- ⑤ その他文化振興に関する事業

(3) 設立年月日

平成2年3月28日

(4) 事務局所在地

高知県高知市高須353-2

高知県立美術館内

2. 財団法人高知県文化財団の組織

(1) 財団組織

① 理事会役員

理事長1名 副理事長2名 専務理事1名 理事8名 監事3名

② 事務局

総務部長(専務理事) - 総務課長 - 事務職員

③ 財団組織図

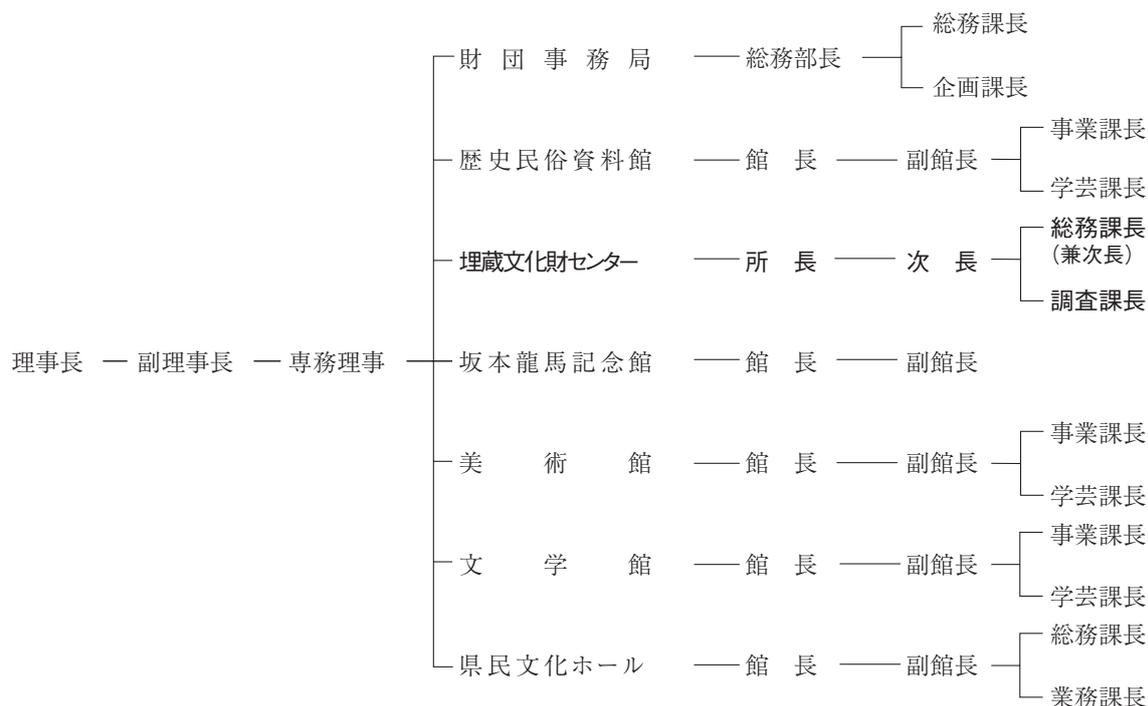


図1 高知県文化財団組織図

(2) 財団役員

表1 高知県文化財団役員一覧表

役職名	氏名	備考
理事長	橋本 大二郎	高知県知事
副理事長	濱田 耕一	(株)四国銀行代表取締役会長
副理事長	尾崎 祐正	高知県文化環境部長
専務理事	松岡 寿子	県理事
理事	岡崎 誠也	高知県市長会会長
〃	藤崎 富士登	高知県町村会会長
〃	岩井 寿夫	(株)高知新聞社代表取締役社長
〃	竹村 維早夫	高知商工会議所副会頭
〃	岡内 紀雄	(株)高知銀行頭取
〃	大崎 博澄	高知県教育長
〃	池本 武広	高知県総務部長
〃	近藤 美佐	高知地方裁判所司法委員
監事	島本 博子	高知市収入役
〃	竹崎 敏夫	(株)四国銀行常勤監査役
〃	植田 紹春	高知県副出納長

Ⅱ 埋蔵文化財センター

1. 埋蔵文化財センターの概要

(1) 設立趣旨

財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは、高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うと共に、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図り、本県の文化振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

① 埋蔵文化財の発掘調査

県内における遺跡の発掘調査を行い報告書を刊行する。

② 埋蔵文化財の保存管理

発掘調査等による出土遺物、調査記録等の管理及び保管を行う。

③ 埋蔵文化財の研究・普及啓発

埋蔵文化財について調査研究を行うと共に、その成果をもとにした出土遺物の公開展示、現地説明会及び展示会の開催等により、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図る。

④ 埋蔵文化財に関する資料収集及び情報提供に関すること

⑤ 高知県立埋蔵文化財センターの管理・運営に関すること

(3) 設立年月日

平成3年4月1日

(4) 埋蔵文化財センター所在地

高知県南国市篠原南泉1437-1

2. 埋蔵文化財センターの組織

(1) 埋蔵文化財センターの組織図

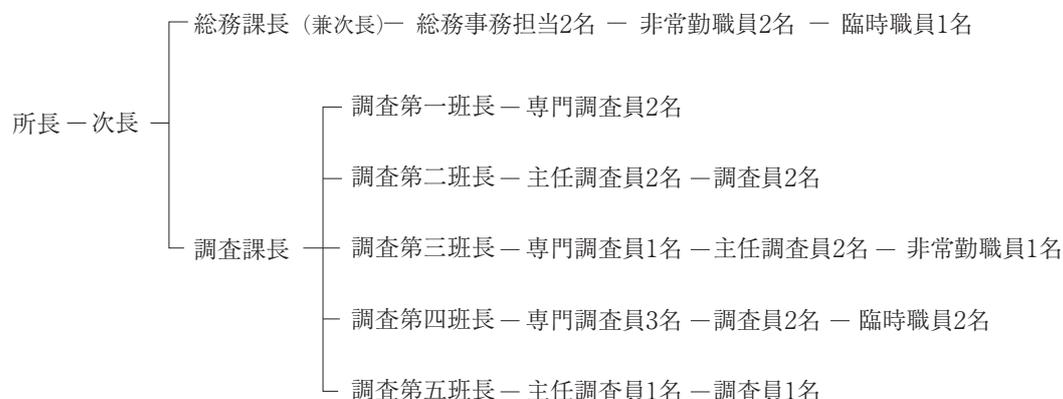


図2 埋蔵文化財センター組織図

表2 埋蔵文化財センター職員一覧表

職 名		氏 名	所 属	
所 長		島 内 靖	高知県教育委員会参事	
次長兼総務課長		久 川 清 利	高知県教育委員会文化財課	
総務担当	主 任	池 野 かおり	〃	
	主 幹	金 子 晃 子	〃	
	〃	長谷川 明 生	〃	
	非 常 勤	浅 井 慎 介	高知県文化財団	
	〃	榊 琴美	〃	
	臨時職員	小 松 冴	〃	
	〃	宮 地 由 佳	〃	
〃	西 田 佐知子	〃		
調査課長		横 山 耿 一	高知県教育委員会文化財課	
調査担当	調査第一班	調査第一班長	山 本 哲 也	〃
		専 門 調 査 員	今 原 荘 典	〃
		〃	岩 本 繁 樹	〃
	調査第二班	調査第二班長	前 田 光 雄	〃
		主任調査員	坂 本 憲 昭	高知県文化財団
		〃	吉 成 承 三	〃
		調 査 員	小 野 由 香	〃
		〃	筒 井 三 菜	〃
	調査第三班	調査第三班長	出 原 恵 三	高知県教育委員会文化財課
		専 門 調 査 員	名 木 郁	〃
		主任調査員	藤 方 正 治	高知県文化財団
		〃	曾 我 貴 行	〃
		非 常 勤	山 本 純 代	〃
	調査第四班	調査第四班長	廣 田 佳 久	高知県教育委員会文化財課
		専 門 調 査 員	田 渕 瑞 世	〃
		〃	堅 田 至	〃
		〃	中 山 真 司	〃
		調 査 員	下 村 裕	高知県文化財団
		〃	徳 平 涼 子	〃
		臨 時 職 員	松 井 紀 子	〃
		〃	丸 岡 宜 子	〃
		〃	永 野 暁 子	〃
	調査第五班	調査第五班長	松 田 直 則	高知県教育委員会文化財課
主任調査員		今 田 充	〃	
調 査 員		久 家 隆 芳	高知県文化財団	

3. 埋蔵文化財センターの施設

埋蔵文化財センターの施設は、現在本館、北館、南館、収蔵庫の4棟の建物で構成されており、本館と収蔵庫が平成12・13年度の国庫補助事業、南館が平成4・5年度の国庫補助事業、北館が平成2年度の県単事業として建設されたものである。

平成13年12月4日に落成した本館には、展示・研修室や特別収蔵庫、さらに情報管理室が確保され、調査・研究以外に公報・普及活動にも活用されている。

収蔵管理スペースとして、遺物保管がコンテナケース(W390mm・D590mm・H190mm換算)にして収蔵庫(3層)に30,000箱、南館1Fに4,416箱の計34,416箱、図書・図面保管庫には報告書等の書籍(H297mm・D210mm・W12mm平均として)が約100,800冊、A1図面ファイル(H622mm・D442mm・W28mm換算)が約3,360冊、A2図面ファイル(H440mm・D315mm・W28mm換算)が約10,080冊、写真保管室には写真ファイル(H325mm・D315mm・W35mm換算)が約9,472冊収納できるように設計している。

なお、施設の概要は以下のとおりである。

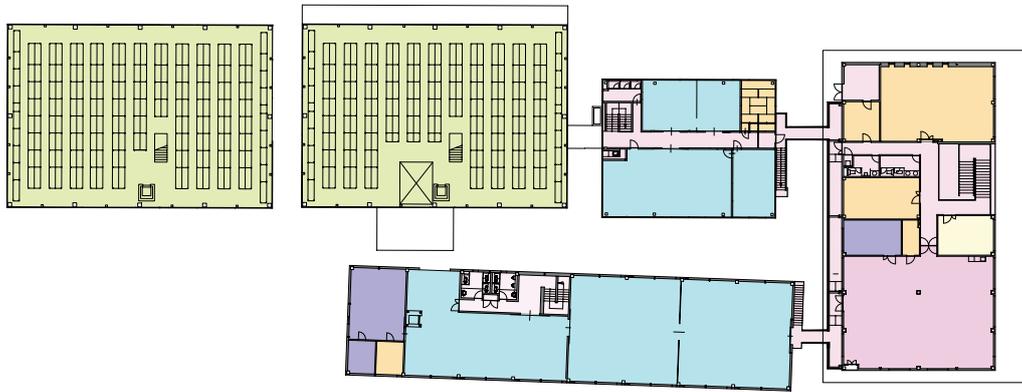


図3 高知県立埋蔵文化財センター2F平面図(S = 1/800)

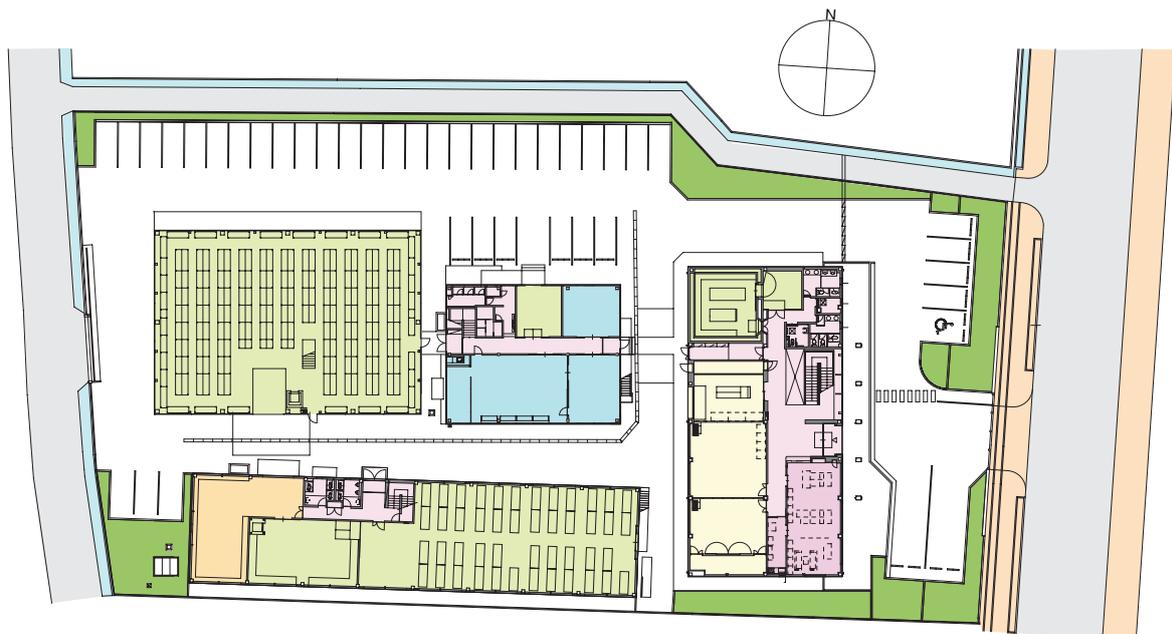


図4 高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図(S = 1/800)

所在地：高知県南国市篠原南泉1437-1

敷地面積：4,203㎡

建物構造：本館・北館・南館.....重量鉄骨構造2階建

収蔵庫.....重量鉄骨構造平屋建(3層積層収蔵棚)

建築面積：2,073.65㎡

(本館：617.02㎡ 北館：263.12㎡ 南館：574.11㎡ 収蔵庫：619.40㎡)

延床面積：4,073.54㎡

(本館：1,037.11㎡ 北館：518.40㎡ 南館：1,045.92㎡ 収蔵庫：1,472.11㎡)

事業費：650,644,000円(本館・北館・南館・収蔵庫を含む)

表3 本館施設面積

本館1階		本館2階	
室名	面積	室名	面積
① 事務室・所長室	83.82㎡	⑤ 調査員室	194.38㎡
② 展示室	51.63㎡	⑥ 会議室	25.18㎡
③ 研修室	131.43㎡	⑦ 情報管理室	30.38㎡
④ 特別収蔵庫	78.28㎡	⑧ 写真保管室	38.38㎡
玄関ホール他	173.88㎡	⑨ 図書・図面保管室	100.44㎡
		階段・通路他	129.31㎡
合計	519.04㎡	合計	518.07㎡

表4 収蔵庫各層面積

収蔵庫	面積
1層	528.60㎡
2層	462.48㎡
3層	481.03㎡
合計	1,472.11㎡

表5 南館施設面積

南館1階		南館2階	
室名	面積	室名	面積
① 復元収蔵庫	303.89㎡	④ 整理作業室1	131.10㎡
② 仮収蔵庫	81.03㎡	⑤ 整理作業室2	131.10㎡
③ 機材庫	92.39㎡	⑥ 洗浄整理室	143.83㎡
階段・通路他	46.45㎡	⑦ 撮影室	56.10㎡
		階段・通路・倉庫	60.03㎡
合計	523.76㎡	合計	522.16㎡

表6 北館施設面積

北館1階		北館2階	
室名	面積	室名	面積
① 洗浄整理室	129.60㎡	④ 整理作業室2	129.60㎡
② 整理作業室1	32.40㎡	⑤ 整理作業室3	55.89㎡
③ 仮収蔵庫	25.92㎡	⑥ 休養室	19.44㎡
階段・通路他	71.28㎡	階段・通路他	54.27㎡
合計	259.20㎡	合計	259.20㎡

Ⅲ 年間事業の概要

1. 発掘調査事業

平成15年度は、高知県の中でも大規模調査であった高知空港拡張整備事業に伴う田村遺跡群や高速道路関連の居徳遺跡群の整理作業が最終年度を迎え、国土交通省と県関係を主体とする試掘調査・発掘調査の件数は前年度からさらに少なくなっている。

埋蔵文化財センターの体制は、総務課と調査課(5班)で構成され、職員数は所長ほか25名で、前年度に比べると7名の減である。職員の内訳は、県教育委員会事務局から10名(所長・次長兼総務課長・総務課職員2名・調査課長・各班長)、教職員から7名がそれぞれ派遣され、財団採用職員が9名である。調査課の業務分担は主に、第一班が出土遺物の保管と管理、第二班が国土交通省による高知空港拡張整備事業関連の田村遺跡群、第三班が日本道路公団による四国横断自動車道関連と河川改修・道路整備等の県関連事業、第四班が国土交通省の土佐市バイパスと中村宿毛道路建設に関連する事業、第五班が県関連の事業、という構成であった。

本発掘調査を実施した受託事業は、件数では5件、面積は3,132㎡で、ともに前年度比の約60%に減少した。土佐市バイパス関連の京間遺跡以外は、いずれも調査面積1,000㎡以下の規模のものである。試掘確認調査を実施した受託事業件数は12件で、国土交通省からの受託が4件、高知県からの

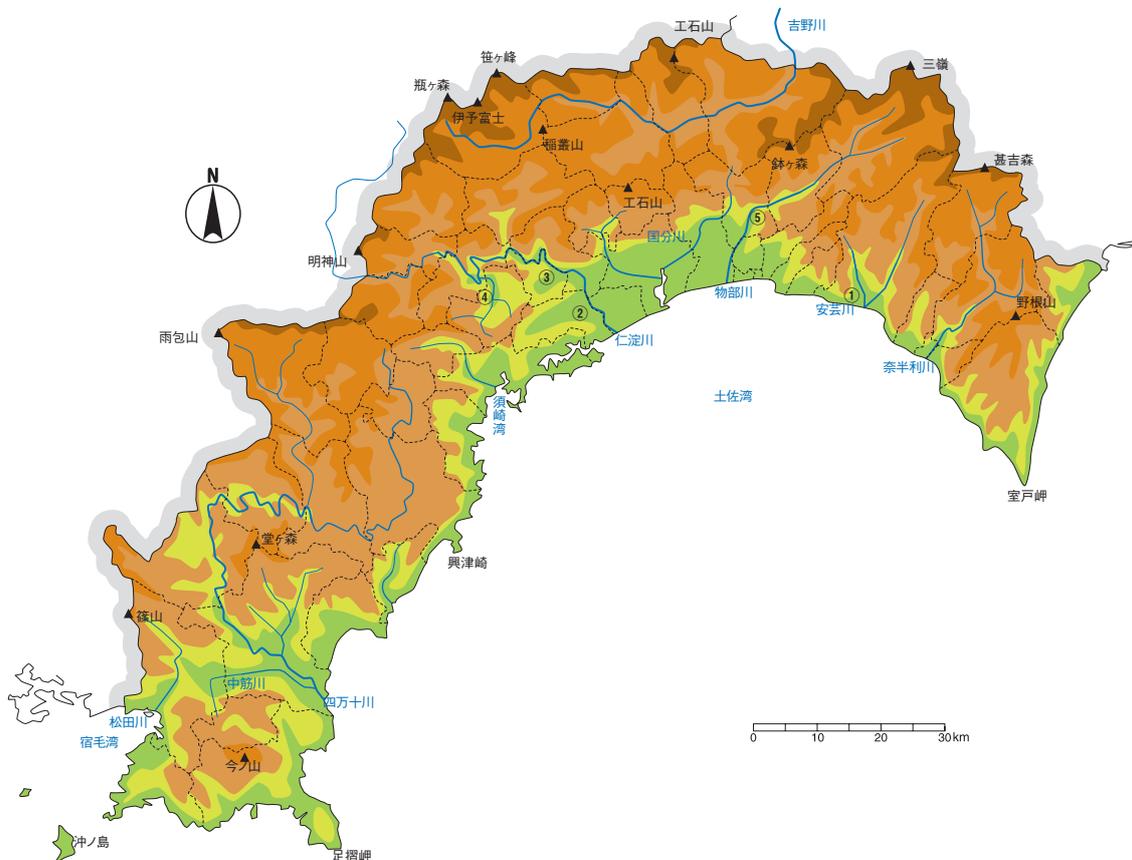


図5 平成15年度受託事業発掘調査(本発掘調査)位置図(番号は受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧表の番号と一致)

受託が8件であった。この中で、国土交通省の東部自動車道建設に伴う南国市西野々地区及び夜須町出口・千切地区の本発掘調査が平成16年度に予定されている。高知空港拡張整備事業に伴う田村遺跡群、土佐市バイパスや中村宿毛道路建設に伴う発掘調査など、大規模開発に伴う事業がほぼ同時に整理・報告書作成の段階に入った影響もあり、受託調査事業(本発掘調査、試掘確認調査)の合計面積は6,052㎡となり、前年度の10,488㎡から約44%の減少となっている。集計を取り始めた平成3年度以降では最小の面積であり、大規模調査ピーク時の平成10年度の約20分の1である。

埋蔵文化財センター以外の調査状況を見ると、本発掘調査は6件、試掘確認調査は44件、立会調査が59件となっている。立会調査件数は前年度比約43%の増加がみられるが、これ以外は件数、面積ともに減少傾向にある。しかし他方では、南国市教育委員会による土佐国衙跡の学術調査が前年度から継続して実施されている。

(1) 受託事業

平成15年度の受託事業の総数は26件で、内訳は本発掘調査が5件(表7)、試掘調査が12件(表8)、整理作業が9件(表9)である。

本発掘調査は、国土交通省からの受託が1件、高知県からの受託が4件となっている。国土交通省関係は、土佐市バイパス関連の京間遺跡の1件で、京間遺跡では中世・近世の屋敷跡が検出され、12世紀から19世紀にかけての遺物が出土した。高知県からの受託事業は、県道拡張工事に伴うジョウマン遺跡、県道庄田伊野線緊急地方道路整備事業に伴う千本杉遺跡、国道494号線改築工事に伴う城ノ台城跡、道路整備事業に伴う林田遺跡の4件である。ジョウマン遺跡では古墳時代の溝跡が検出された。千本杉遺跡では中世の遺構・遺物が発見されており、中でも手づくね土器の出土が目される。城ノ台城跡では詰の一部と犬走り状の段部が調査され、杭列等が発見された。林田遺跡では弥生時代後期末から古墳時代前期初頭にかけての遺構・遺物が発見され、集落の広がりが確認された。

表7 平成15年度受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧表

(表中のNoは図5の番号と一致する)

No	遺跡名	調査略号	所在地	時代	種別	面積(㎡)	期間	原因	委託者
1	ジョウマン遺跡	03-1AJ	安芸市 土居一ノ坪82-1他	古墳	集落跡	600	5/13 ～ 6/24	県道拡張工事	高知県 安芸土木事務所
2	京間遺跡	03-2TK	土佐市 高岡町字京間	中世 ～ 近世	集落	1,236	5/6 ～ 6/30	土佐市バイパス 建設	国土交通省 四国整備局
3	千本杉遺跡	03-3HS 03-9HS	高岡郡 日高村小村	古代 ～ 中世	集落跡	68	8/18 ～ 8/25	県道庄田伊野線 緊急地方道路 整備事業	高知県 伊野土木事務所
4	城ノ台城跡	03-11SJ	高岡郡 佐川町丙5432 字城ノ台	中世	城跡	498	9/29 ～ 10/27	国道494号線 改築工事	高知県 越知土木事務所
5	林田遺跡	04-16YH	香美郡 土佐山田町加茂	縄文 ～ 近世	集落跡	730	1/20 ～ 3/17	道路整備事業	高知県 南国土木事務所
合計						3,132			

試掘確認調査は12件で、国土交通省からの受託が4件、高知県からの受託が8件である。国土交通省関係は、東部自動車道関連の3件(衣笠地区、西野々地区、出口・千切地区)及び中村宿毛道路関連の1件(不破遺跡)である。この中で、南国市の西野々地区では弥生時代・古代・中世の遺構・遺物が確認され、また香美郡夜須町の出口・千切地区では古代～近世の遺構・遺物が確認された。いずれも平成16年度に本発掘調査が実施される予定である。高知県からの受託事業は、いずれも道路整備もしくは河川改修事業に伴うもので、安芸土木事務所の管轄が2件(高台寺遺跡、山田山遺跡)、南国土木事務所が4件(ひびのき岡の神母遺跡、林田遺跡、里改田地区、日吉神社遺跡)、伊野土木事務所が1件(千本杉遺跡)、越知土木事務所が1件(城ノ台城跡)となっている。ひびのき岡の神母遺跡では、弥生～古墳時代の竪穴住居跡の存在が確認された。林田遺跡では、弥生時代後期末～古墳時代前期初頭の遺構・遺物が確認され、本発掘調査の実施につながった。

発掘調査報告書刊行に伴う事業は9件あり、国土交通省からの受託が3件、日本道路公団からの受託が1件、高知県からの受託が5件となっている。平成15年度に刊行した報告書は表16のとおりである。国土交通省関係の土佐市バイパス関連事業については、平成16年度も引き続き受託事業として整理作業を実施する予定である。

(2) 派遣事業

平成15年度は、昨年度に引き続き、調査指導に伴い1件の派遣事業があった。発掘調査や整理作

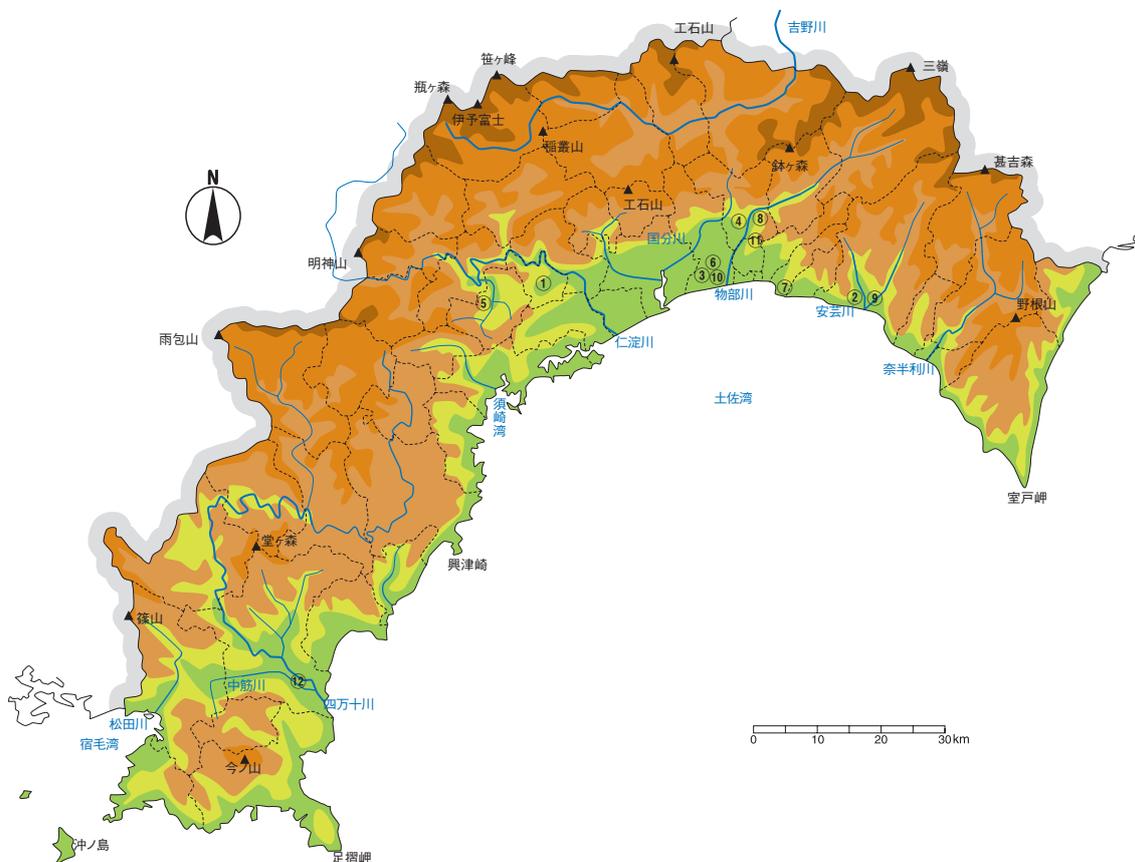


図6 平成15年度受託事業発掘調査(試掘調査)位置図(番号は受託発掘調査事業(試掘調査)一覧表の番号と一致)

表8 平成15年度受託発掘調査事業(試掘調査)一覧表

(表中のNo.は図6の番号と一致する)

No.	遺跡名	調査略号	所在地	時代	種別	面積 (㎡)	期間	原因	委託者
1	千本杉遺跡	03-3HS	高岡郡 日高村小村	古代 ～ 近世	集落跡	30	6/30 ～ 7/2	県道改良	高知県
2	高台寺遺跡	03-4AK	安芸市 井ノ口	弥生	散布地	97	6/26 ～ 7/3	県道改良	高知県
3	衣笠地区	03-6NK	南国市 稲生	/	/	76	7/22 ～ 8/6	東部自動車道	国土交通省
4	ひびのき 岡の神母遺跡	03-10TH	香美郡 土佐山田町楠目	弥生 ～ 中世	散布地	42	8/12	県道建設	高知県
5	城ノ台城跡	03-11SJ	高岡郡 佐川町丙	中世	城跡	24	9/25 ～ 9/26	国道改良	高知県
6	西野々地区	03-7NN	南国市 西野々	弥生 ～ 中世	集落跡	1,250	8/19 ～ 9/29	東部自動車道	国土交通省
7	出口・千切地区	03-8YI	香美郡 夜須町出口・千切	古代 ～ 中世	集落跡	750	10/1 ～ 10/29	東部自動車道	国土交通省
8	林田遺跡	03-13YH	香美郡 土佐山田町加茂	弥生 ～ 中世	集落跡	100	11/6 ～ 11/7	県道建設	高知県
9	山田山遺跡	03-5AY	安芸市川北	弥生	散布地	100	12/8 ～ 12/12	河川改修	高知県
10	里改田地区	03-15NS	南国市里改田	弥生 ～ 中世	散布地	150	12/15 ～ 12/22	県道新設	高知県
11	日吉神社遺跡	03-13YH	香美郡 土佐山田町加茂	平安	散布地	40	3/8 ～ 3/9	県道整備	高知県
12	不破遺跡	03-14NF	中村市不破	中世	散布地	261	1/13 ～ 2/6	高規格道路	国土交通省
合計						2,920			

業に際しての市町村への職員派遣の件数は、きわめて少なくなっている。

2. 発掘調査報告書刊行・資料管理事業

平成15年度に刊行した報告書は表16のとおり、高知県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第82集から第91集の10冊であった。『ジョウマン遺跡』- 県道高台寺川北線緊急地方道路整備工事に伴う発掘調査報告書- は、平成15年度に実施した発掘調査の成果を報告したものである。『西分増井遺跡Ⅱ』- 新川川広域河川改修に伴う発掘調査報告書- は、平成13・14年度の発掘調査の成果を収録したもので、弥生時代の大量の青銅器破砕片と弥生～古墳時代の鍛冶関連遺構・遺物が確認された。『馬場末遺跡』- 新川川広域河川改修に伴う発掘調査報告書- は、前掲書と同じく平成13・14年度に発掘調査を実施した西分増井遺跡群Ⅱ区について、馬場末遺跡と改称し、その調査成果を収録したものである。『田村遺跡群Ⅱ(第1分冊～8分冊)』- 高知空港再拡張整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書- は、平成8年度から13年度にかけて実施された発掘調査の成果を8分冊にわたって収録した。

表9 平成15年度受託発掘調査事業(整理作業)一覧表

No	遺跡名	所在地	時代	種別	原因	委託者
1	ジョウマン遺跡	安芸市土居一ノ坪	古墳	集 落 跡	県道建設	高知県
2	西分増井遺跡Ⅱ	吾川郡春野町西分	弥生 ~ 古墳	集 落 跡	河川改修	高知県
3	馬場末遺跡	吾川郡春野町西分	弥生 ~ 古代	集 落 跡	河川改修	高知県
4	田村遺跡群Ⅱ	南国市田村	縄文 ~ 近世	集 落 跡	空港建設	国土交通省
5	居徳遺跡群	土佐市高岡町乙	縄文 ~ 古墳	集 落 ・ 祭 祀 跡	四国横断 自動車道	日本道路公団
6	千本杉遺跡	高岡郡日高村小村	古代 ~ 中世	集 落 跡	県道建設	高知県
7	城ノ台城跡	高岡郡佐川町丙5432 字城ノ台	中世	城 跡	国道改築	高知県
8	京間遺跡	土佐市高岡町	中世 ~ 近世	集 落 跡	バイパス建設	国土交通省
9	不破遺跡	中村市不破	近代	生産遺跡	高規格道路建設	国土交通省

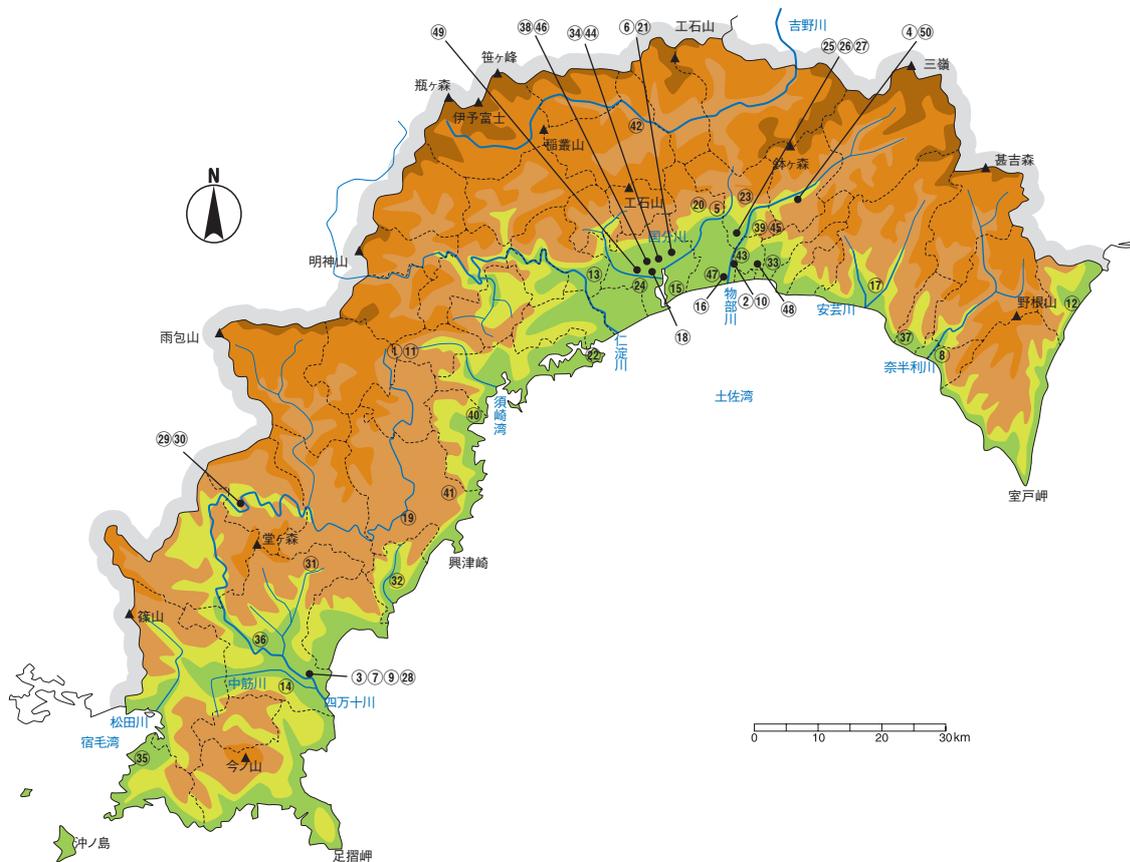


図7 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査位置図(番号は県・市町村教育委員会発掘調査一覧表の番号と一致)

表10 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査(本発掘調査)一覧表

(表中のNo.は図7の番号と一致する)

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	原因	事業者	調査主体	期間	面積 (㎡)
1	船戸遺跡	高岡郡 東津野村船戸	縄文	散布地	村道改良	東津野村	東津野村 教育委員会	5/20 ~ 5/21	6
2	北地遺跡	香美郡 野市町下井	弥生 ~ 古代	集落跡	農道整備	野市町	野市町 教育委員会	7/1 ~ 10/31	1,000
3	古津賀遺跡群	中村市古津賀	弥生・古墳 ~ 中世	祭祀・ 集落跡	店舗建築	民間	中村市 教育委員会	7/23 ~ 10/4	300
4	刈谷我野遺跡	香美郡 香北町太郎丸	縄文	集落跡	個人住宅 建築	個人	香北町 教育委員会	10/6 ~ 2/3	755
5	土佐国衙跡	南国市国分	弥生 ~ 中世	国衙跡	学術調査		南国市 教育委員会	11/16 ~ 12/25	1,600
6	土佐神社西遺跡	高知市一宮	中世	集落跡	住宅造成	民間	高知市 教育委員会	12/15 ~ 1/23	490
合 計									4,151

表11 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表1

(表中のNo.は図7の番号と一致する)

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	原因	事業者	調査主体	期間	面積 (㎡)
7	古津賀遺跡群	中村市 古津賀	弥生・古墳 ~ 中世	祭祀・ 集落跡	店舗建築	民間	中村市 教委	4/14 ~ 5/2	150
8	車瀬地区	奈半利町 車瀬			道路建設	高知県	高知県 教委	5/1	16
9	古津賀遺跡群	中村市 古津賀	弥生・古墳 ~ 中世	祭祀・ 集落跡	社屋建築	民間	中村市 教委	5/7 ~ 5/9	25
10	北地遺跡	野市町 下井	弥生・古代	集落跡	農道整備	野市町	野市町 教委	4/21 ~ 5/30	100
11	船戸遺跡	東津野村 船戸	縄文	散布地	村道改良	東津野村	東津野村 教委	5/19 ~ 5/20	5
12	野根遺跡	東洋町 野根	弥生・中世	散布地	用地売却	四国森林局	高知県 教委	5/22	16
13	天神地区	伊野町 天神	中世	散布地	高知西 バイパス建設	国土交通省	高知県 教委	5/20	24
14	九樹城跡	中村市 九樹	中世	城跡	墓地造成	民間	中村市 教委	6/10 ~ 7/4	15
15	三里中学校遺跡	高知市 三里	弥生	散布地	プール建築	高知市	高知市 教委	7/7 ~ 7/8	140
16	田村城館跡	南国市 田村	中世	城館跡	マンション 建築	個人	南国市 教委	6/30 ~ 7/8	64
17	山田山遺跡	安芸市 川北	弥生	散布地	河川改修	高知県	高知県 教委	6/30 ~ 7/7	100

表12 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表2 (表中のNo.は図7の番号と一致する)

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	原因	事業者	調査主体	期間	面積 (㎡)
18	尾戸窯跡	高知市丸の内	近世	窯跡	マンション建築	個人	高知市教委	8/18 ~ 8/22	95
19	西原遺跡	窪川町西原	縄文 ~ 近世	散布地	ほ場整備	高知県	窪川町教委	6/30 ~ 7/11	250
20	五反田ヤコヅエ遺跡	南国市左右山	古墳 ~ 中世	散布地	グループホーム建築	民間	南国市教委	9/13 ~ 9/14	32
21	土佐神社西遺跡	高知市一宮	古代 ~ 中世	散布地	宅地造成	民間	高知市教委	9/16 ~ 9/19	85
22	竜遺跡・竜坂ノ口遺跡	土佐市宇佐町	弥生 ~ 中世	散布地	道路改良	土佐市	土佐市教委	9/24 ~ 9/25	10
23	宮前秋月丸地区	土佐山田町字宗目殿丸	/	/	町道新設	土佐山田町	土佐山田町教委	9/24 ~ 9/25	20
24	鴨部遺跡	高知市鴨部	縄文・弥生・ 古代~近世	散布地	保育園改築	高知市	高知市教委	9/25 ~ 9/26	85
25	ひびのき岡の神母遺跡	土佐山田町楠目	弥生~中世	散布地	グラウンド施設整備	土佐山田町	土佐山田町教委	9/26 ~ 9/30	20
26	ひびのきサウジ遺跡	土佐山田町百石町	弥生~近世	集落跡	宅地造成	個人	土佐山田町教委	9/30	4
27	山ノ間丸地区	土佐山田町字山ノ間丸	中世	散布地	宅地造成	民間	土佐山田町教委	10/8	13
28	古津賀遺跡群	中村市古津賀	弥生・古墳 ~ 中世	祭祀・集 落跡	土地区画整備	民間	中村市教委	10/7 ~ 10/17	192
29	広瀬遺跡	十和村広瀬	縄文	散布地	ほ場整備	十和村	十和村教委	10/7 ~ 10/8	6
30	上広瀬遺跡	十和村広瀬	縄文	散布地	ほ場整備	十和村	十和村教委	10/6	4
31	スゲンダの駄馬遺跡	中村市大用	縄文	散布地	保育所用地造成	中村市	中村市教委	11/4 ~ 11/11	54
32	東伊与木城跡	佐賀町伊与喜	中世	城跡	無線施設	民間	佐賀町教委	11/19 ~ 11/20	60
33	大東遺跡	赤岡町字大東	古墳~古代	散布地	範囲確認	赤岡町	赤岡町教委	11/11 ~ 11/12	56
34	東九反田地区(開成館跡)	高知市九反田	/	/	公衆トイレ設置	高知市	高知市教委	12/2	20
35	ムクリ山遺跡・竜ヶ迫地区・芳ノ沢地区	大月町竜ヶ迫・芳ノ沢	縄文・弥生	散布地・ 集落跡	風力発電施設	民間	大月町教委	5/28 ~ 10/31	272
36	三里遺跡	中村市三里	縄文	散布地	ほ場整備	中村市	中村市教委	11/12 ~ 12/15	480
37	唐浜 岡地区	安田町唐浜	/	/	ほ場整備	安田町	安田町教委	11/12 ~ 12/8	116

表13 平成15年度県・市町村教育委員会発掘調査(試掘確認調査)一覧表3 (表中のNo.は図7の番号と一致する)

No.	遺跡名	所在地	時代	種別	原因	事業者	調査主体	期間	面積 (㎡)
38	西秦泉寺遺跡	高知市 西秦泉寺	古代	散布地	宅地造成	民間	高知県 教委	12/9 ～ 12/14	110
39	日吉神社遺跡	土佐山田町 加茂	平安	散布地	墓地造成	民間	土佐山田町 教委	12/2 ～ 12/8	20
40	道ノ川地区	中土佐町 久礼	古代～近世	集落跡	四国横断道	道路公団	高知県 教委	11/20 ～ 12/9	124
41	東又弘見北地区	窪川町 東又			ほ場整備	窪川町	窪川町 教委	12/15 ～ 12/17	82
42	大畑遺跡	土佐町 田井	弥生	散布地	下水道施設	土佐町	土佐町 教委	9/1 ～ 10/22	100
43	西上野遺跡	野市町 西野	弥生	散布地	農道整備	野市町	野市町 教委	1/13 ～ 1/27	480
44	東九反田地区 (開成館跡)	高知市 九反田			公園整備	高知市	高知市 教委	1/28 ～ 1/31	60
45	日吉神社遺跡	土佐山田町 加茂	平安	散布地	墓地造成	民間	土佐山田町 教委	2/5 ～ 2/6	8
46	西秦泉寺遺跡	高知市 西秦泉寺	古代	散布地	住宅建設	民間	高知市 教委	3/15	21
47	岡の上組遺跡	南国市 片山	弥生～中世	散布地	集会所建築	南国市	南国市教委	3/8	24
48	兎田地区	野市町兎田			農道整備	野市町	野市町教委	3/1 ～ 3/23	106
49	尾立遺跡	高知市尾立	古代・中世	散布地	住宅建築	民間	高知市教委	2/20 ～ 3/3	40
50	仁井田遺跡	香北町吉野	縄文～中世	散布地	区画整備	香北町	香北町教委	1/15 ～ 1/23	24
合計									3,728

ものである。『居徳遺跡群V』-四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-は、平成9・10年度に実施した4A区、4B区の調査成果をまとめたものである。『千本杉遺跡』-県道庄田伊野線緊急地方道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-は、鎌倉時代を中心として平安時代末から近世にかけての調査成果を所収したものである。『城ノ台城跡』-国道494号線改築工事に伴う発掘調査報告書-は、平成15年度に実施した発掘調査の成果を報告したものである。『京間遺跡』-土佐市バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書VI-は、平成13～15年度に実施した発掘調査の成果をまとめたもので、中世～近世の屋敷跡が確認されている。『不破遺跡』-中村宿毛道路埋蔵文化財発掘調査報告書VIII-は、近代の生産遺跡に関する調査成果を収録する。『居徳遺跡群VI』-四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-は、平成10年度に実施した5A区、3A区、4D区の調査成果をまとめたものである。

市町村関係では、表17のとおり6冊の報告書が刊行された。

表14 平成3～15年度の県内の発掘調査件数と調査面積一覧

項目 年度	受託 件数	受託面積	職員派 遣件数	職員派遣 調査面積	調査面積 小 計	県市町村 調査件数	県市町村 調査面積	県市町村 立会件数	県市町村 立会面積	調査面積 合 計
平成3年度	16件	24,310㎡	18件	10,270㎡	34,580㎡	5件	870㎡	0件	0㎡	35,450㎡
平成4年度	11件	14,663㎡	23件	14,984㎡	29,647㎡	1件	90㎡	0件	0㎡	29,737㎡
平成5年度	16件	17,010㎡	24件	22,630㎡	39,640㎡	0件	0㎡	0件	0㎡	39,640㎡
平成6年度	10件	28,233㎡	26件	10,650㎡	38,883㎡	5件	907㎡	7件	1,253㎡	41,043㎡
平成7年度	14件	28,856㎡	21件	152,412㎡	41,268㎡	6件	4,484㎡	12件	265㎡	46,017㎡
平成8年度	20件	88,178㎡	13件	16,508㎡	104,686㎡	31件	11,475㎡	16件	649㎡	116,810㎡
平成9年度	14件	93,675㎡	8件	7,584㎡	101,259㎡	39件	15,530㎡	13件	1,179㎡	117,968㎡
平成10年度	20件	111,990㎡	8件	3,177㎡	115,167㎡	50件	19,647㎡	12件	7,351㎡	142,165㎡
平成11年度	23件	41,320㎡	10件	25,762㎡	67,082㎡	47件	41,348㎡	14件	6,621㎡	115,051㎡
平成12年度	6件	27,314㎡	15件	17,735㎡	45,049㎡	10件	41,268㎡	26件	13,127㎡	99,444㎡
平成13年度	31件	21,853㎡	2件	0㎡	21,853㎡	48件	13,313㎡	31件	2,853㎡	38,019㎡
平成14年度	28件	10,488㎡	4件	0㎡	10,488㎡	57件	9,759㎡	41件	24,754㎡	45,001㎡
平成15年度	17件	6,052㎡	1件	0㎡	6,052㎡	50件	7,879㎡	59件	14,905㎡	28,836㎡
合計	226件	513,942㎡	173件	281,712㎡	655,654㎡	349件	166,570㎡	231件	72,957㎡	895,181㎡

資料管理事業では、平成10年度郵政省の寄附金で導入した埋蔵文化財センター情報管理システムの整備を引き続き行っており、報告書抄録をデータベース化した「県内発掘調査情報管理」では、これまでに県内で刊行された報告書のデータベース化が完了し、他の情報管理データベースについても随時整備している。

また、文化財団のネットワーク変更に伴って埋蔵文化財センターのURLと公開データベース及びメールアドレスが以下のように新たになった。

ホームページ(URL) : <http://kochi-bunkazaidan.or.jp/~maibun/>

公開データベース : <http://pc2.sites-tosa-unet.ocn.ne.jp/>

メールアドレス : maibun@kochi-bunkazaidan.or.jp

表15 平成15年度派遣事業

市町村名	事業名	遺跡名	調査員名	派遣年月	作業別	面積	備考
大月町	大月町内遺跡	ムクリ山遺跡	前田光雄	5月15・16日	調査指導	272㎡	

3. 普及啓発事業

埋蔵文化財に対して、より多くの方々に理解をしていただくため、当センターの主要な事業の一つとして普及啓発事業がある。主なものには、発掘調査の成果を公表し遺跡と身近に接してもらう現地説明会、各研修会への講師派遣、企画展・常設展の開催、そして子どもたちに学習や体験を通して考古学の楽しさをより身近に感じてもらう考古学教室等を実施している。平成15年度に埋蔵文化財センターを訪れた見学者は1,237人で、内訳は表20のとおりである。

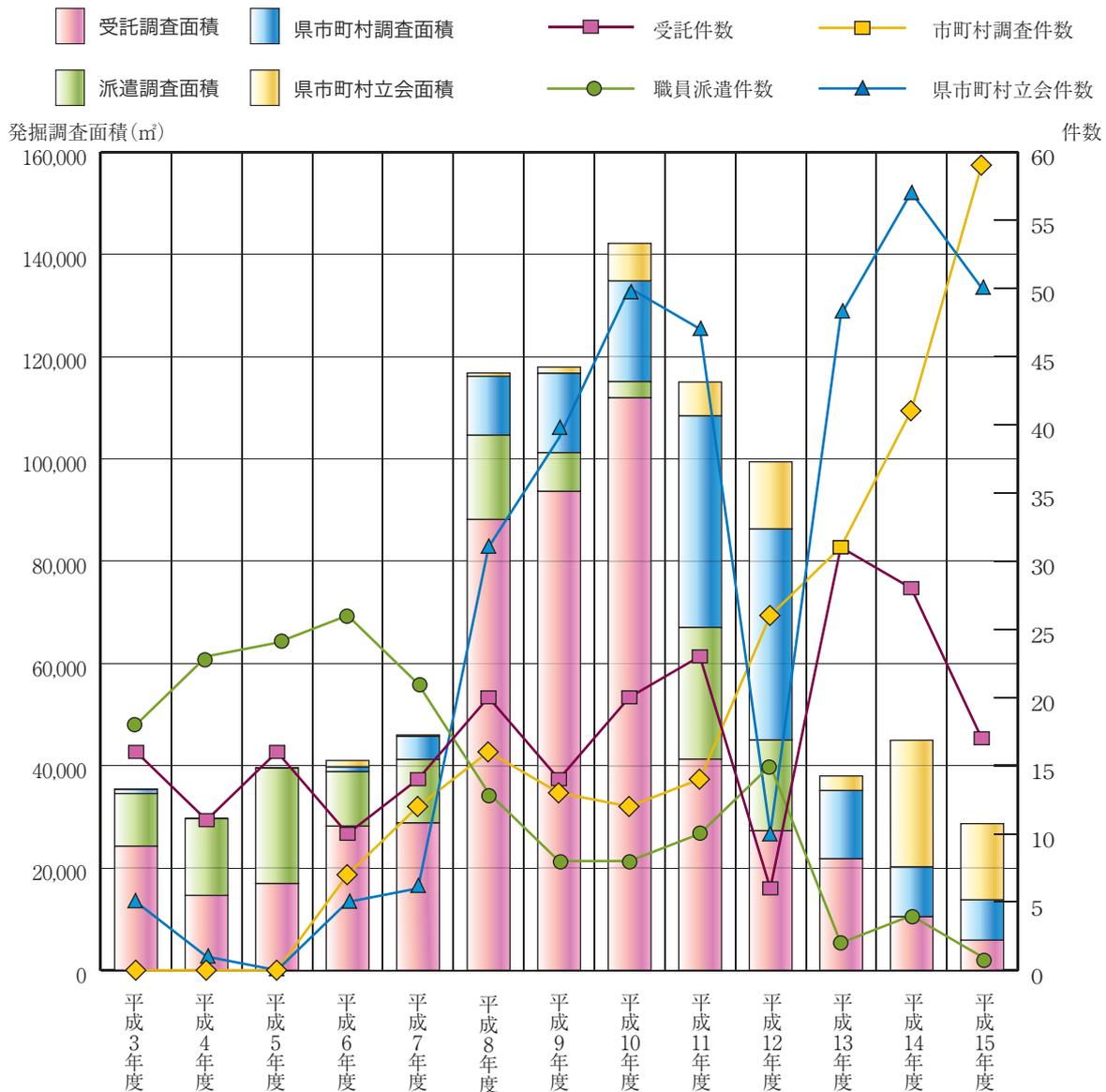


図8 調査面積と調査件数変動グラフ

平成3～15年度の県内の発掘調査件数と調査面積について

平成13年度から折れ線グラフと積み上げグラフを併用し発掘件数と総発掘調査面積の変動を見ているが、受託件数と受託調査面積では平成13年度以降小規模な調査が多いことを示しており、平成4年度から右肩上がりをもせた受託調査面積は平成11年度に激減し、さらに減少傾向にあることがわかる。しかし、平成16年度以降は大規模発掘調査が予定されており、調査面積が少なからず増加することが予想される。

一方、派遣調査件数と市町村調査件数では、派遣件数が年々減少しているのに対し市町村調査件数は平成10年度以降右肩上がりに増加している。これは、発掘調査の最盛期であった平成10年度に職員を派遣できなかったことが市町村に専門職員を配置される結果となり、職員の配置が埋蔵文化財の保護に貢献していることによるものと考えられる。しかし、配置された職員は最小限の数であり、件数が増加しても調査面積が大幅に増加することはなからう。埋蔵文化財センターが整理業務を中心に行っていたとは言え平成14年度と平成15年度は埋蔵文化財センターの調査面積と市町村調査面積が拮抗していることは、市町村担当職員の埋蔵文化財に対する取り組みの結果とみられ、評価される。

今後も高知県全体の調査面積の増減は埋蔵文化財センターの調査面積に左右されることが予測されるものの、県市町村の調査面積も少なからず重要になってくるものとみられる。

表16 平成15年度埋蔵文化財センター発行報告書一覧

シリーズ名	書名	遺跡所在地	編集・執筆者
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第82集	ジョウマン遺跡 - 県道高台寺川北線緊急地方道路整備工事に伴う 発掘調査報告書 -	安芸市土居	出原恵三・名木郁
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第83集	西分増井遺跡Ⅱ - 新川川広域河川改修に伴う発掘調査報告書 -	吾川郡春野町西分	出原恵三・山本純代
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第84集	馬場末遺跡 - 新川川広域河川改修に伴う発掘調査報告書 -	吾川郡春野町西分	出原恵三
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第85集	田村遺跡群Ⅱ(第1分冊～8分冊) - 高知空港再拡張整備に伴う埋蔵文化財 発掘調査報告書 -	南国市田村	前田光雄・吉成承三・坂本 憲昭・小野由香・筒井三菜・ 久家隆芳
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第86集	居徳遺跡群Ⅴ - 四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財 発掘調査報告書 -	土佐市高岡町乙 居徳他	藤方正治
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第87集	千本杉遺跡 - 県道庄田伊野線緊急地方道路整備事業に伴う 埋蔵文化財発掘調査報告書 -	高岡郡日高村小村	久家隆芳・今田充
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第88集	城ノ台城跡 - 国道494号線改築工事に伴う発掘調査報告書 -	高岡郡佐川町乙	廣田佳久
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第89集	京間遺跡 - 土佐市バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅵ -	土佐市高岡町	廣田佳久・中山真司・籠尾 泰輔・田渕瑞世・徳平涼子
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第90集	不破遺跡 - 中村宿毛道路埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅷ -	中村市不破	廣田佳久・中山真司・下村 裕・那須孝悌・古環境研究 所・パリノ・サーヴェイ
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第91集	居徳遺跡群Ⅵ - 四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財 発掘調査報告書 -	土佐市高岡町乙 居徳他	曾我貴行

表17 平成15年度市町村発行報告書一覧

シリーズ名	書名	遺跡所在地	編集・執筆者
東津野村埋蔵文化財発掘 調査報告書第2集	船戸遺跡, 西の川遺跡	高岡郡東津野村 船戸1-3他	吉村伸一・島中宏一
十和村埋蔵文化財発掘調 査報告書第6集	川口新階遺跡, 轟遺跡, 中亀越遺跡, 小ノ田・カミヒ ラ遺跡, 今成遺跡, 上広瀬遺跡, 広瀬遺跡	幡多郡十和村川 口他	酒井寿哉・島中宏一
窪川町埋蔵文化財発掘調 査報告書第1集	根々崎五反地遺跡, カマガ淵遺跡, 川口遺跡, 神ノ 西遺跡, 辻ノ川遺跡, 天ノ川遺跡, 西原遺跡	高岡郡窪川町 根々崎他	吉岡範満・島中宏一
高知市文化財調査報告書 第26集	森田久右衛門墓所及び小高坂山森田家墓所	高知市三ノ丸	田上浩・浜田恵子
春野町埋蔵文化財発掘調 査報告書第18集	木塚城跡Ⅱ	吾川郡春野町西 分字城山	徳平晶
土佐山田町埋蔵文化財発 掘調査報告書第13・16集	林田シタノジ遺跡Ⅰ・Ⅲ	香美郡土佐山田 町林田シタノジ	中山泰弘

(1) 記者発表・現地説明会

平成15年度に実施した説明会等は表19のとおりである。土佐市では、国土交通省主催の土佐市バイパス開通イベントにおいて、土佐市バイパス建設に伴って発掘調査を実施した野田遺跡などからの出土資料・写真パネル等の展示・説明を行った。また高知空港では、拡張整備事業の完成式典において、田村遺跡群出土資料等の展示・説明を行った。

表18 説明会等一覧表

年月日	場所	遺跡名	参加人数	備考
平成16年2月1日	土佐市高岡町	野田遺跡ほか	約750人	土佐市バイパス開通イベント
平成16年2月21日	高知空港	田村遺跡群	約800人	高知龍馬空港2,500m滑走路供用開始記念事業

表19 平成15年度遺物貸出一覧

貸出先	目的と貸出期間	遺跡名	貸出資料
高知県立高知追手前高校	地歴科授業内での参考資料 平成15年4月22～28日	奥谷南遺跡・宿毛貝塚・ 田村遺跡群・具同中山遺 跡群	ナイフ型石器・細石器・ 縄文土器・貝殻・弥生土 器・須恵器
国立歴史民俗博物館 ・総合研究大学院大学	縄文土器の年代測定に関する 分析資料の採取と利用 平成15年7月18日	居徳遺跡群ほか	縄文土器の付着炭化物・ 炭化材
日高村・佐川町学校組合立 加茂中学校	社会科歴史分野授業での参考資料 平成15年5月16日～6月24日	宿毛貝塚・田村遺跡群・ 具同中山遺跡群・十川駄 馬崎遺跡	縄文土器・弥生土器・土 師器・須恵器・石鏃・弥生 人足跡
南国市立鳶ヶ池中学校	社会科授業内での参考資料 平成15年10月27～28日	小籠遺跡・東崎遺跡	弥生土器・パネル写真
高知県立文学館	紀貫之コーナーでの展示紹介 平成15年12月2日～平成18年12月2日	野中庵寺跡・土佐国衙跡	軒丸瓦・平瓦・緑釉陶器

(2) 企画展

高知県立埋蔵文化財センターの本館展示室を会場として、2003年8月1日(金)～9月30日(火)の間、企画展『弥生時代末の高知を考える』を開催した。

今回の企画展では、西暦二～三世の倭国と邪馬台国の時代に焦点をあて、県内の弥生時代末の遺跡にみられる地域的な動向や様相を探ることをテーマに、写真やパネルによる展示解説に加えて近年の発掘調査による出土遺物等を展示した。さらに県下の市町村教育委員会をはじめ、広島大学文学部考古学研究室・香川県埋蔵文化財調査センター・徳島県埋蔵文化財センター・徳島市立考古資料館などの関係機関のご協力をいただき、搬入土器として県内の遺跡からも出土する東阿波型土器など県内外の関連資料の展示も行った。



写真1 子ども考古学教室

表20 平成15年度見学者受け入れ一覧表

年月日	見学場所	見学者	見学者数	備 考
平成15年4月28日	埋文センター		32名	久礼田小学校6年生
4月	埋文センター		13名	常設展
5月6日	埋文センター		12名	すずめ通所センター
5月7～9日	埋文センター	野地謙吾	1名	高知大生博物館実習(前半)
5月	埋文センター		8名	常設展
6月4日	埋文センター	寺川他	8名	南国市社会科研究会 小6年生・中1年生
6月10日	埋文センター		40名	高知東工業高校1年生
6月26日	埋文センター		34名	葉山村立小学校(白石小・精華小・葉山小)6年生
6月	埋文センター		38名	常設展
7月1～4日	埋文センター	野地謙吾	1名	高知大生博物館実習(後半)
7月1～9日	埋文センター	東村衣絵	1名	広島大生博物館実習
7月22・23日	埋文センター	西森・濱田	2名	高知工業校生徒インターンシップ事業 1年生
7月	埋文センター		10名	常設展
8月1日	埋文センター	岡廣美他	6名	穴喰町教育委員会
8月28日	埋文センター		31名	高知セカンドライフ友の会
8月	埋文センター		334名	企画展
9月19日	埋文センター	門脇他	8名	香我美町史談会
9月26日	埋文センター・国分寺		12名	歴史探訪の会
9月	埋文センター		312名	企画展
10月3日	埋文センター		49名	窪川小学校6年生
	埋文センター		10名	「やさしい考古学教室」南国市教育委員会
10月18日	埋文センター	山脇一夫他	15名	大津塾(小学校4・5・6年生)
10月27日	埋文センター		25名	香長小学校6年生
10月28日	埋文センター		40名	夜須小学校6年生
10月31日	埋文センター・香北町	丹羽佑一	1名	香川大学教授・刈谷我野遺跡調査
10月	埋文センター		21名	常設展
11月6日	埋文センター	石丸・後藤	2名	追手前高校職場体験 1年生
11月13日	埋文センター		3名	春野中学校体験学習 2年生
11月14日	埋文センター	下條信行	1名	愛媛大学教授・刈谷我野遺跡調査
11月19日	埋文センター	荒田	1名	
11月21日	埋文センター	辻美紀	1名	(財)大阪市文化財協会 具同中山遺跡群調査
11月	埋文センター		21名	常設展
12月11日	埋文センター		5名	香長中学校3年生
12月12日	埋文センター	水野正好	30名	
12月16～26日	埋文センター	竹崎真良那	1名	愛媛大学生修士論文作成
12月	埋文センター		13名	常設展
平成16年1月22日	埋文センター	秋山浩三	1名	財団法人 大阪府文化財センター
1月22日	埋文センター	近藤玲	1名	(財)徳島県埋蔵文化財センター
1月	埋文センター		16名	常設展
2月25日	埋文センター		29名	鷹ヶ池中学校3年生
2月	埋文センター		8名	常設展
3月3日	埋文センター	大庭俊次	1名	島根県教育庁埋蔵文化財センター
3月10～12日	埋文センター	氏家敏之	1名	(財)徳島県埋蔵文化財センター
3月19日	埋文センター	弓削美佐枝他	2名	(財)滋賀県文化財保護協会
3月22・29日	埋文センター	坂本由美子	1名	大月町教育委員会 土器実測研修
3月	埋文センター		35名	常設展

企画展の会場は、常設展示室と研修室のスペースを併用し、展示室前ロビーには閲覧コーナーとして参考図書や展示関係の調査報告書等を並べ、展示室内には土器や石器に触れたり、粘土に貝殻や木製工具などの施紋具で文様づけ等を行う体験コーナーを併設した。また、特別収蔵庫前の見学スペースには徳島市宮谷古墳出土の三角縁神獣鏡などの青銅鏡類を出陳した。なお、三角縁神獣鏡の展示公開は高知県内では初めての試みであった。



写真2 展示風景

展示行事としては、8月と9月の第2土曜日に「子ども考古学教室」を開き、平易な展示解説と勾玉づくりや火起しなどの体験学習等を行い、延べ109名の参加があった。さらに、両月の第4土曜日には「展示解説」を行った。

記念講演会としては、徳島文理大学文学部の石野博信教授を招聘し、『邪馬台国時代の土佐と大和』という演題で講演会を9月7日(日)に埋蔵文化財センター近くのホテルで開催し、125名を数える方々の参加をいただいた。



写真3 記念講演会

企画展開催期間中の見学者は703人で、昨年度よりも入館者は増加し、概ね好評のうちに終了した。

平成15年度の企画展は、邪馬台国や女王卑弥呼の時代を題材にしていることもあり、一般の関心も高いものがあつた。また、三角縁神獣鏡や搬入土器類など県内外の関連資料の展示については、見学

された多くの方々に喜んでいただいた。お世話になった関係機関に重ねて厚くお礼申し上げたい。

次年度以降も、分かりやすく・身近な・親しみのもてる企画展示を行えるように鋭意、努力したいと考える。

(3)平成15年度 出前考古学教室実施報告

出前考古学教室は、今年度で5年目を迎える。平成11年度に、高知県埋蔵文化財センターの職員が南国市内の学校に出向いて、初めての出前考古学教室が開かれて以来、小学校6年生の児童を中心に考古学の授業を行っている。12年度以降は、全県下の小学校を対象に実施しており、今年度も県内の市町村に案内を送付したところ、多くの学校から希望があり、調整の結果29校で実施することになった(表21)。



写真4 授業風景1

実施方法としては、まず調査第五班を中心と

して各班より担当を選出してもらい、8名でメンバーを構成した。事前の準備としては、展示遺物の確認や梱包・火起こし具の準備・授業についての検討・教材の作成・各学校との日程調整などを行った。そして、大規模校では8名全員で実施したが、小・中規模校や宿泊を伴う学校については、予算面などを配慮して5名で対応した。

内容としては、教室での授業・展示場での遺物説明やビデオの説明・火起こしや勾玉造りの体験

学習を設定した。各学校で多少は異なるが、基本的には6年生対象で授業1時間、火起こし体験と展示説明(縄文土器文様つけ体験を含む)で1時間の計2時間セットとしている。展示説明と火起こし体験は、45分授業の中で2チームに分けてそれぞれ実施した。小規模校では、4・5年生にも体験と展示説明を行った。さらに今年度からは、試験的に数校で勾玉製作の体験も実施した。

授業内容は担当者により若干異なる点もあるが、基本的には埋蔵文化財センターの仕事の紹介や各地域の遺跡の説明を中心に、遺物やパネル・ビデオを使用して、遺跡を身近に感じてもらうことを目的に行った。地域の遺跡については、各小学校を中心としてその周辺の遺跡地図で説明した。また、スライド等を使用して説明したり、近くの遺跡で出土した遺物を子どもたちに触らせたりしながら、その特徴なども伝えた。自分たちの暮らしている地域に遺跡が数多く残っていることを学習することにより、教科書の上だけではなく身近なこととして歴史を学び、人間の生きてきた尊さや地域を大切にする心を育てることも目的のひとつと言える。

展示説明では、クラスの人数により班分けを工夫し、8名程のグループで旧石器・縄文時代から古代・中近世へと古い順に説明をしていった。また、展示説明の中に縄文土器文様つけ体験を採り入れ、各時代の説明と合わせて計20分の時間を配分した。縄文土器文様つけ体験では、縄紐や貝殻を準備して、縄文土器に施されている様々な文様つけを体験させた。展示説明では、土器・石器・石製品・木製品等の遺物から各時代の特色を抽出して説明するように心がけた。

火起こし体験は、場所や天候に左右されやすい活動ではあるが、子どもたちの人気が高く、何度も挑戦する児童がいた。最初に火の起こし方について説明するとともに、危険を伴う活動でもあるので注意事項を十分に周知させた。さらに火種のできる原理や工夫点についても伝えていった。

火起こしの手法としては、まいぎり法を採り入れた。当初は、はずみ車のついた軸木と、紐のついた横木を分離した状態で実施していたところ、上下移動の力が強すぎたりした場合、紐が外れ児童の顔にあたり怪我をするこ



写真5 授業風景2



写真6 展示説明

ともあった。これらの怪我を防ぐため、横木の紐と軸木の固定を行うなど道具の改善も行った。6年生の平均的な体力であれば、約3～5分で火種を起こすことができる。

埋蔵文化財センターで作成しているビデオの鑑賞も採り入れた。内容は発掘調査や報告書作成までのセンターの仕事や施設、遺跡の紹介等である。6年生は授業の中で活用したが、4・5年生の遺物見学や火起こし体験を希望する学校では、45分の体験・見学の時間にビデオ鑑賞の時間を入れることもあった。6年生以外は事前の学習ができていないので、それを補うために、遺物見学の前にビデオ

表21 平成15年度出前考古学教室実績

No.	実施日	郡名	市町村名	学 校 名	授業クラス			担当職員	備 考
					数	人数	人数		
1	5/7(水)	高知市		横浜新町小学校	3	114人	114人	7人	RKC他の取材あり
2	5/8(木)	南国市		白木谷小学校	1	6人	17人	5人	
3	5/9(金)	安芸市		穴内小学校	1	18人	41人	5人	
4	5/14(水)	吾川郡	伊野町	伊野南小学校	4	128人	128人	7人	
5	5/15(木)	高知市		横浜小学校	2	79人	159人	7人	
6	5/19(月)	吾川郡	吾川村	上八川小学校	1	12人	43人	6人	勾玉づくり
7	5/20(火)	室戸市		室戸岬小学校	1	28人	44人	5人	
8	5/22(木)	高知市		御豊瀬小学校	1	10人	38人	5人	
9	5/23(金)	香美郡	香北町	大宮小学校	2	45人	83人	6人	
10	5/26(月)	高知市		江ノ口小学校	2	56人	96人	6人	
11	5/27(火)	高岡郡	越知町	越知小学校	2	56人	109人	5人	3校合同
12	5/28(水)	土佐市		高石小学校	1	33人	79人	5人	2校合同
13	5/29(木)	宿毛市		咸陽小学校	1	36人	141人	5人	
14	5/30(金)	幡多郡	大方町	入野小学校	2	47人	130人	5人	2校合同
15	6/3(火)	高知市		初月小学校	5	171人	171人	8人	
16	6/5(木)	高岡郡	禰原町	禰原小学校	2	52人	66人	5人	4校合同
17	6/6(金)	高岡郡	東津野村	中央小学校	1	21人	40人	5人	勾玉づくり
18	6/9(月)	安芸市		安芸第一小学校	2	60人	144人	6人	
19	6/11(水)	土佐市		高岡第一小学校	2	80人	80人	5人	参観日(保護者の見学あり)
20	6/12(木)	幡多郡	西土佐村	西ケ方小学校	1	5人	21人	5人	勾玉づくり
21	6/13(金)	室戸市		日南小学校	1	2人	7人	5人	勾玉づくり
22	6/16(月)	長岡郡	大豊町	大杉小学校	2	42人	119人	6人	4校合同
23	6/19(木)	土佐清水市		布小学校	1	5人	17人	5人	勾玉づくり
24	6/20(金)	幡多郡	大月町	安満地小学校	1	10人	14人	5人	勾玉づくり
25	6/23(月)	高知市		潮江南小学校	2	70人	141人	7人	
26	6/24(火)	長岡郡	本山町	吉野小学校	1	20人	33人	4人	
27	6/25(水)	高岡郡	佐川町	尾川小学校	1	8人	28人	4人	
28	6/26(木)	吾川郡	伊野町	神谷小学校	1	16人	16人	5人	
29	6/27(金)	県立		江の口養護学校 医大分校	1	2人	2人	3人	
合 計					48	1,232人	2,121人		

オで勉強しておいてもらうことにより、理解の助けとなるように工夫した。

勾玉作り体験は5cm×5cmの滑石に勾玉の形を描き、サンドペーパーでその形に削っていく方法で行った。約45分の授業の中で仕上げることができるが、勾玉の絵を描いた部分以外の滑石隅をカッター等で切断して、早く仕上げができるように工夫した。職員1名が勾玉の歴史的な使用の説明やその時代の説明を行い、他1名の職員が滑石隅の切断や丸味をだす方法の指導を行った。

出前考古学教室の活動を、より効果的な取り組みにしていくために、感想文やアンケートを記入して送ってもらっている。児童の感想では、火起こしや勾玉造りの楽しさ・本物の土器を見た喜びや自分たちの地域に遺跡があったことへの感動などが記されている。歴史の学習や考古学に対して興味を持つきっかけになっていることが窺える。先生方の感想としては、社会科の学習との関連で、丁度同じ頃に両方の授業が受けられるようになってきていることから、子どもたちは、いずれの授業にもより臨場感を持って臨めるなど相乗効果があることや、自分たちの学校周辺の遺跡地図を作成して配ってくれたことへの感謝などが記されていた。

平成15年度の出前考古学教室は、県下29の小学校を巡った。授業では計48クラスで1,232人の子どもたちに出会うことができた。さらに6年生以外で遺物の展示や火起こし体験をした子どもたちは889人おり、授業を実施した6年生も含めると2,121人もの子どもたちに埋蔵文化財センターや遺跡を紹介し、遺物にも触れてもらうことができたことになる。東は室戸岬小学校から西は大月町の安満地小学校まで、各学校を回り、出前担当職員と展示遺物の走行距離は2,641kmに達している。

本年度、出前授業を受けた1,232人の子どもたち全員から心のこもった感想文を頂いた。すべてを読んで思うことは、出前授業で出会った多くの子どもたちは、少なくとも今回の考古学教室で、これまで机の上、あるいは教科書の中だけでしかなかった歴史の世界が、随分身近な我が身と繋がる出来事として実感でき、地域の歴史を改めて考え直す機会にもなったことである。思いもかけず、身近にあった遺跡についての説明や、遺物に直接に触れることで、子どもたちの目の輝きは明らかに違ってきた。これにより、これまで勉強のための勉強、あるいは知識のための勉強であった「歴史」を、地域の埋蔵文化財に実際に触れるという体験を通して、現在の自分たちの生活とどこかでつながる「生きた歴史」として、それぞれの子どもたちが認識するようになったという手ごたえを、我々センター職員は得ることができた。



写真7 勾玉づくり



写真8 火起こし体験

出前考古学教室自体は、ほんの小さなとっかかりかも知れないが、この教室をきっかけに、広く「考古学」という学問の極めて今日的な意義を、地域の人々にも是非再認識していただきたい。「古きをたずね、新しきを知る」という言い古された表現ではあるが、この実践により、将来に亘る確かな展望が拓けることを、考古学に今期待できるのではないだろうか。

全国に先駆けて、出前考古学教室を開催している本県では、この先発のメリットを活かし、継続と工夫の中にも新たな発想を加えていく必要があると考える。そのひとつが、今回新たに小規模校で実施した勾玉作りである。これは古代の人々の生きた喜びを追体験し、加えて創作の楽しさも感じてもらえる要素があるのではないだろうか。

今後の課題として、今日しばしば指摘される子どもたちの生きる力や意欲の低下を少しでも補うべく、バーチャルではない生身の世界を提供することで、子どもたちの生きる力の創造を助けたい

表22 平成15年度講演会・研修会・史談会等講師派遣

月日	派遣職員	講座名・講演題	参加人数	主催者	備考
4月16日	調査第1班	歴史体験授業	95名	介良潮見台小学校	6年生
4月24日	山本哲也・松田直則・岩本繁樹・今田充	歴史体験授業	68名	小高坂小学校	6年生
5月8日	出原恵三	平成15年度第1回高知市文化財保護審議会		高知市教育委員会	
6月5日	下村裕	市民のための高齢者教室「縄文時代晩期の居徳遺跡群」	80名	高知市文化振興事業団	
6月12日	藤方正治	市民のための高齢者教室「居徳遺跡群の発掘調査から」	80名	高知市文化振興事業団	
8月6日	山本哲也	夏休み子ども教室	80名	南国市立教育研究所	
8月8・9日	松田直則	第2回史跡高知城跡整備計画策定委員会	11名	高知県教育委員会文化財課	
10月11日	岩本繁樹	第3回少年科学教室	50名	県立青少年センター	
10月17日	藤方正治	やさしい考古学教室	10名	南国市教育委員会	
10月24日	調査第1班	歴史体験授業	58名	日高中学校	3年生
10月24日	久家隆芳	やさしい考古学教室	10名	南国市教育委員会	
10月26日	松田直則	土佐の近世城郭の成立	200名	日本考古学協会滋賀大会	
11月27日	調査第1班	歴史体験授業	60名	介良小学校	3年生
12月7日	調査第1班	歴史体験授業	50名	山田小学校PTA	
1月13日	調査第1班	歴史体験授業	13名	中川内小・中学校	小4～6年・中学生
1月22日	出原恵三	議員研修会	8名	高知市議会99会	
1月25日	調査第1班	歴史体験授業	47名	長岡小学校	6年生
1月26・27日	松田直則	史跡河後森城跡の発掘調査に関する指導		愛媛県北宇和郡松野町	
1月30日	調査第1班	歴史体験授業	27名	朝倉中学校	中学体験入学6年生
3月16日	曾我貴行	平成15年度高知県文化財保護審議会 居徳遺跡群の出土遺物説明		高知県教育委員会文化財課	

と考える。そのためには、現場の先生方との情報交換を密に行い、学校教育の中に埋蔵文化財センターの意義や役割を大きく宣伝していく必要があることは言うまでもない。

(4)研究会等

平成15年度に実施した各種講演会や研修会ならびに研究会等への職員派遣の実績は表22のとおりである。

4. 研修事業他

埋蔵文化財センターの研修事業には、埋蔵文化財センターの新規職員と市町村文化財担当職員を対象とした一般研修(表23)、職員専門研修(表25)、職員情報交換会(表26)等の主催事業と、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所埋蔵文化財センター等の研究機関等が主催する研修(表27)への

表23 平成15年度埋蔵文化財センター新人及び市町村職員研修

項目 月日	研修項目		備考
	午前	午後	
4月14日(月)	埋蔵文化財保護行政(文化財課)	発掘調査(藤方)	
4月15日(火)	縄文時代(曾我)	旧石器時代(前田)	
4月16日(水)	写実実測(曾我)	遺物実測Ⅰ(曾我)	
4月17日(木)	測量の方法(下村)	整理作業・報告書作成(下村・田中)	
4月18日(金)	弥生時代(久家)	遺物実測Ⅱ(久家)	
4月21日(月)	古墳時代(久家)	遺物実測Ⅲ(田中)	
4月22日(火)	古代(田中)	歴史民族資料館見学(山本)	
4月23日(水)	中・近世(下村・藤方)	遺物実測Ⅳ(藤方)	

表24 平成15年度市町村埋蔵文化財担当職員研修参加者一覧

No.	市町村	氏名	所属	備考
1	高知市	梶原 瑞司	高知市教育委員会	
2	安田町	中野 彰久	安田町教育委員会	
3	土佐町	西村 景男	土佐町教育委員会	
4	東津野村	吉村 伸一	東津野村教育委員会	
5	東津野村	熊田 光男	東津野村教育委員会	
6	大月町	宮崎 幹男	大月町教育委員会	
7	大月町	坂本 由美子	大月町教育委員会	

表25 平成15年度職員専門研修

No.	研修内容	開催日	講師	所属
1	「わが国の埋蔵文化財保護行政の現状と課題」 「考古学からみた古代・中世」	平成15年7月15・16日	坂井 秀弥	文化庁文化部記念物課
2	「城と石垣」 - 石垣構築技術からみた近世城郭の形成 -	平成15年11月17・18日	北垣 聡一郎	県立榎原考古学研究所 共同研究員

参加がある。

平成15年度の一般研修は4月14日から23日まで実施し、埋蔵文化財発掘調査に関する基本的な講義と実習を行い、埋蔵文化財センターの新人職員2名を含め9名の参加(表24)があった。職員専門研修は、外部講師を招聘して考古学分野と関連分野の研修を行うもので、センター職員にとどまらず、市町村文化財担当者にも参加を呼び掛けて実施した。情報交換会は、職員専門研修のない隔月に開催した。

表26 平成15年度職員情報交換会

No.	研修内容	年月日	担当
1	埋蔵文化財におけるDTPの現状と課題 -速く,安く,読みやすく-	平成15年6月10日	廣田 佳久
2	弥生時代の年代について -日本考古学協会でのC14年代測定発表からの報告-	平成15年6月10日	出原 恵三
3	企画展報告	平成15年6月10日	山本 哲也
4	遺跡地図情報課程について	平成15年11月18日	下村 裕

表27 平成15年度独立行政法人奈良文化財研究所埋蔵文化財センター埋蔵文化財発掘技術者専門研修

No.	参加研修名	期間	参加者
1	遺跡地図情報課程	平成15年11月11日～11月14日	下村 裕
2	報告書作成課程	平成16年1月14日～1月23日	久家 隆芳

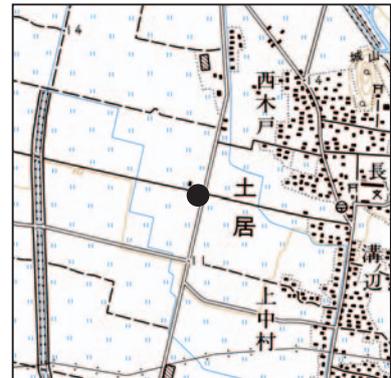
表28 平成15年度会議等出席者一覧

No.	参加会議等	日時	参加者
1	第24回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会(大阪市)	平成15年6月12・13日	山本 哲也
2	平成15年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会コンピュータ等研究委員会 全国委員会(高知県)	平成15年7月3・4日	島内 靖 廣田 佳久
3	平成15年度全文教中国・四国ブロック文化・文化行政主管課長会議 埋蔵文化財部会第2回担当者会	平成15年7月15日	吉成 承三
4	平成15年度四国埋蔵文化財法人実務担当者会(香川県坂出市)	平成15年8月28日	横山 耿一 松田 直則
5	平成15年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研究委員会地区委員会 (東広島市)	平成15年9月4・5日	廣田 佳久 曾我 貴行
6	平成15年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会中国・四国・九州ブロック 会議(香川県高松市)	平成15年10月9・10日	久川 清利 藤方 正治
7	平成15年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会(東京都)	平成15年10月23・24日	松田 直則 池野 かおり

IV 各遺跡の発掘調査概要

1. 安芸市 ジョウマン遺跡(03-1AJ)

1. 所在地 安芸市土居
2. 立地 沖積平野
3. 時代 弥生時代後期～古墳時代
4. 調査期間 平成15年5月13日～6月24日
5. 調査面積 600㎡
6. 担当者 出原恵三・名木 郁
7. 調査内容 ジョウマン遺跡は高知県東部にある安芸平野中央



部の田園地帯に位置している。安芸川の右岸に形成された自然堤防上に立地し、標高は12mを測る。

今次調査では、地表下50cmの黄色シルト層のところで5条の溝を検出した。南北方向に走る溝2条(SD1・4)、北西から南東方向に走る溝2条(SD2・3)、東西方向に走る溝1条(SD5)である。SD1は、幅1.4～1.7m、深さ40cm、延長21mで、埋土中からは弥生後期土器細片が出土している。SD5は、幅0.5～0.6m、深さ27～38cm、延長15.4mを測り、埋土中から古墳時代中期の甕が出土している。他の溝は小規模で遺物も僅少であるが時期は弥生時代後期から古墳時代に属するものと考えられる。これらの溝の性格を明らかにすることは難しいが、自然堤防上に立地していることから用水路的な性格も想定することもできよう。なお、安芸川右岸の平野部には条里型地割が認められるが、何れの溝も条里の方向とは一致しない。



写真9 SD5出土甕

遺物包含層からは、土師器高坏、初期須恵器甕、打製石包丁などが出土している。土師器高坏は4個体分が集中して出土しており祭祀の可能性もある。

安芸平野は高知県東部の中心をなすところであり、多くの遺跡の存在が想定されるものの、発掘調査の事例は極めて僅少である。しかもこれまでの調査事例は、平野部を囲む周辺の丘陵部の調査が主であり、平野部での調査はほとんどなされていない。丘陵部では清近遺跡、勇前遺跡、清水寺岡遺跡など弥生時代中期末から集落が営まれる遺跡が知られているが、平野部での状況はほとんど不明のままであった。今次調査は、面積も狭く、検出遺構・遺物ともに僅少であったが、平野部での開発の開始期を知る上では有意義な成果を納めることができた。安芸川左岸の川北地区からは、古墳時代中期の須恵器がまとまって出土しており祭祀遺跡として捉えられているが、今次調査で出土した甕も同時期のものである。平野部への進出の画期の一つを古墳時代中期に求めることができる。



写真10 溝跡

2. 京間遺跡 (03-2TK)

1. 所在地 土佐市高岡町字京間
2. 立地 仁淀川右岸自然堤防
3. 時代 中世～近世
4. 調査期間 平成15年5月6日～6月30日
5. 調査面積 1,236 m²
6. 担当者 廣田佳久・田渕瑞世・徳平涼子
7. 調査内容 京間遺跡は平成12年度に行われた土佐市バイパス建設工事に伴う試掘調査で確認された遺跡で、平成12年度より本調査が行われている。これまでの調査では中世、近世の遺構・遺物が確認されている。特に中央部では中世の掘立柱建物跡や溝跡などの遺構が多く検出され、溝で囲まれた屋敷跡が確認された。遺物では土師質土器、瓦質土器、東播系須恵器、瓦器、備前焼、常滑焼、瀬戸・美濃系陶器、貿易陶磁器などがみられ、13世紀から16世紀にかけて連続と集落が営まれていたことが窺われる。近世においても同様な屋敷跡がみられ、中世の区画溝と重複する溝跡や、井筒に曲物を用いた石組井戸、古寛永を伴う屋敷墓も確認している。遺物では胎土目痕や砂目痕が残る唐津焼の皿や初期伊万里、青花の出土が注目される。また、18世紀から19世紀の肥前系陶磁器や瀬戸・美濃系陶器、能茶山焼も多く出土している。



ス建設工事に伴う試掘調査で確認された遺跡で、平成12年度より本調査が行われている。これまでの調査では中世、近世の遺構・遺物が確認されている。特に中央部では中世の掘立柱建物跡や溝跡などの遺構が多く検出され、溝で囲まれた屋敷跡が確認された。遺物では土師質土器、瓦質土器、東播系須恵器、瓦器、備前焼、常滑焼、瀬戸・美濃系陶器、貿易陶磁器などがみられ、13世紀から16世紀にかけて連続と集落が営まれていたことが窺われる。近世においても同様な屋敷跡がみられ、中世の区画溝と重複する溝跡や、井筒に曲物を用いた石組井戸、古寛永を伴う屋敷墓も確認している。遺物では胎土目痕や砂目痕が残る唐津焼の皿や初期伊万里、青花の出土が注目される。また、18世紀から19世紀の肥前系陶磁器や瀬戸・美濃系陶器、能茶山焼も多く出土している。

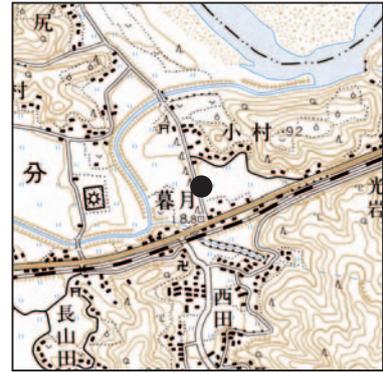
今年度で調査は4年目となり、今回で土佐市バイパス建設工事に伴う調査が終了する。本年度の調査区は京間遺跡の北部にあたり、高岡親王が船で着いたという伝説が残る大銀杏がある仁淀川堤防に最も近い場所に位置する。本調査区は調査前は宅地であったため、多くの部分が削平・攪乱を受けており、遺物包含層がみられないところもあったが、これまでの調査と同様な中世、近世の遺構・遺物が確認された。また、調査区北端では最も地形が高く、堤防に向かって地形が上がっていることが判った。さらに、地表下70cmで砂層を確認しており、仁淀川の氾濫の影響を受け、非常に起伏に富んだ地形であったことが窺える。本調査区の南側は平成13年度の調査で特に中世の屋敷跡が多く確認されており、また、西側では平成14年度の調査で西に向かって地形が落ち込み、地形の高い場所に屋敷跡、低い所では水田または畑作を行っていたことが判明してきている。このように自然堤防上に集落を営み、低湿地とみられる地形の低い部分を生産域として利用する状況は、近接する野田遺跡や光永・岡ノ下遺跡などでもみられ、土佐市における中世集落の特徴といえる。



写真11 完掘状態

3. 千本杉遺跡 (03-3HS・03-9HS)

1. 所在地 高岡郡日高村小村
2. 立地 沖積地
3. 時代 弥生・古代・中世・近世
4. 調査期間 試掘確認調査 平成15年6月30日～7月2日
本調査 平成15年8月18日～8月25日
5. 調査面積 試掘確認調査 30㎡
本調査 68㎡
6. 担当者 今田 充・久家隆芳



7. 調査内容 千本杉遺跡は仁淀川と日下川の合流地点に位置する。土佐二ノ宮である小村神社に近接する遺跡であり、両者に密接な関連を想定できる。発掘調査は小村神社参道沿いの県道拡幅工事に伴い、平成13年度から実施している。昨年度までの調査では、平安時代末から近世にかけての遺物が出土しており、遺構では多数のピット、溝跡を検出している。出土遺物は、土師質土器をはじめ、瓦器、白磁、青磁、常滑焼、備前焼等である。また、検出されたピットから掘立柱建物の存在が推定されるが、調査区の幅が狭く、建物跡に復元できたものはない。

今年度の調査範囲は、昨年度実施部分の北側に位置する。調査内容は前年度とほぼ同様であったが、新たな知見を得ることができた。それは遺構のひろがりの北端を確認することができたことである。また、ピットから手づくね土器がまとめて出土した。県内で手づくね土器が出土する遺跡は、南国市の土佐国衙跡、香我美町の拝原遺跡等であり、きわめて限定的である。この点からも当遺跡(小村神社)の重要性を示しているものと考えられる。

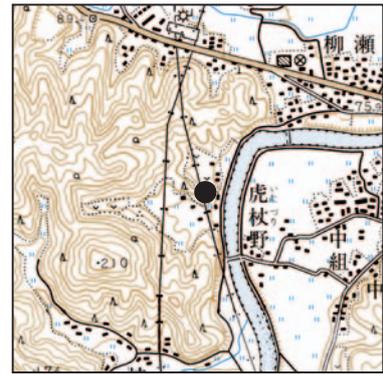
試掘調査において叩き目の施された弥生後期の土器片が1点出土しており、今回の一連の調査では最も古い時期のものである。



写真12 完掘状態

4. 城ノ台城跡(03-11SJ)

1. 所在地 高岡郡佐川町丙5432字城ノ台
2. 立地 柳瀬川左岸の丘陵上
3. 時代 中世
4. 調査期間 平成15年9月24日～平成15年10月27日
5. 調査面積 498㎡
6. 担当者 廣田佳久・徳平涼子
7. 調査内容 城ノ台城跡は、佐川盆地西側の丘陵先端に位置する



る中世の山城で、小字に「城ノ台」の名が残り、佐川盆地を約128度の視角で眺望でき、松尾城跡、神明山城跡、そして沖之古城跡、三野土居跡などを一望できる展望の良い立地に所在する。城は標高106.5mの山頂部を詰とし、西斜面には階段状の曲輪を3段(二ノ段、三ノ段、四ノ段)、北斜面には犬走り状の段部を5段造り出すと共に斜面を急傾斜とし、城構えを明確にしている。そして、背後の西側尾根最下部には堀切を敷設していた可能性も考慮される。東斜面は人為的に掘削され、南斜面は自然崩壊しており残念ながら当時の面影を留めておらず、判然としないが、東麓には川幅50m余りの柳瀬川が北流し、それを自然の堀とすれば、曲輪が設けられていなかったかもしれない。一方、南斜面は北斜面の麓と同じような地形を呈していることを考慮すれば、何らかの曲輪が構築されていた可能性も考えられる。ただし、南斜面は石灰岩が岩盤を構成しており、北斜面のような曲輪を造り出すことは難しかったかもしれない。

今回の調査は国道494号線改築工事に伴うもので、詰の東端部と北斜面北東部の犬走り状の段部3段が調査対象(写真13)となった。

これらはいずれも切岸と盛土により構築されており、中でも詰は盛土によって幅1.5m余り拡張されていることが判明した。盛土することにより斜面部の勾配を大きくする効果もあったようで、詰の盛土の体積から築城前の状況を復元すると、旧地形は現在より1mほど高かったものと推測され、城を構築するには、想像以上の土木工事を必要としたことが窺える。

また、詰の盛土は、拡張部分を一旦段状に成形し下部には地山を削平して出た角礫を、大きなものを下に小さなものを上に敷き



写真13 完掘状態

詰めた上で、内部には礫混じりのシルト、斜面部には礫とシルトを版築状(写真14)に盛ることによって構築していた。これは地滑りによる崩壊を防ぎ、かつ、排水を考慮したものと考えられる。犬走り状の段部の盛土も切岸によって出た廃土を主とし、部分的に版築状となっていた。



写真14 詰盛土断面

犬走り状の段部は名前の通り、狭長なもので、いずれも幅2m前後で、延長8～25mとなっている。これら段部の縁辺部からは杭列が検

出され、当時は柵列が設置され、防御の役割を担っていたものと考えられる。詰の縁辺部からは一回り大きな杭列が確認され、詰の輪郭に沿う形で柵列が圍繞されていたものと推測される。さらに内部からは構造物の柱穴の可能性が強いピットが検出されており、櫓か簡易な建物が存在したものとみられる。

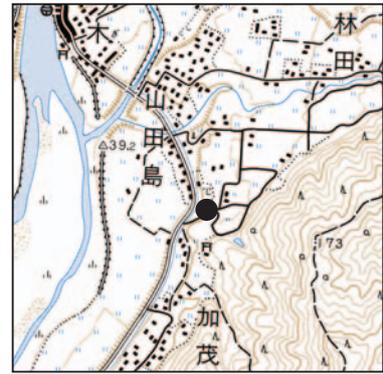
佐川盆地には中世を代表する城として松尾城跡が存在し、佐川四郎左衛門を始めとして、津野氏の縁族佐川越中守、中山信家、中村越前守信義、片岡出雲、久武内蔵介と幾多の武士が城主となり、佐川一円を支配していたことが知られている。その規模は県内でも有数で、東西二つの曲輪を中心に堅堀20条近く、堀切14条余り、土塁など数多くの遺構が良好な状態で遺存し、正に本城(拠点の城郭・根城)としての城構えを有し、その縄張は約307,000㎡に及ぶ。

一方、前述の曲輪で構成された城ノ台城跡の縄張は約5,000㎡である。拠点の城郭である松尾城跡に比べると1/60にも満たず、東南東方向にある神明山城跡の縄張(約22,000㎡)と比べても1/4～1/5であることから考えて、城ノ台城跡は中世戦国期に見張台としての役割を果たしていた出城(支城)と位置付けられるものと考えられ、出土した細蓮弁文の青磁と青花から城の存続時期を考えると15世紀前後から16世紀後半に機能した城であったと言えよう。

今回の調査では城ノ台城跡に関連した遺構・遺物以外に混入したとみられる弥生土器(後期後半)も出土している。旧地形が削平されていることから、当時の遺構が遺存している可能性は極めて低いものの、周辺部に当該期の遺跡が確認されていないことを考慮すると城が構築される約1,100年前には山頂部に弥生人が居住していた可能性も十分考えられる。また、南麓には昭和16年に長谷部言人博士らによって調査され(長谷部言人、酒詰仲男、川田信敏「土佐佐川町城臺石灰洞調査概報」『人類学雑誌』第56巻第9号)縄文時代早期の押型文土器や獣骨などが出土したことから洞穴遺跡であることが判明した城ノ台洞穴遺跡(町史跡)が存在する。

5. 林田遺跡(04-16YH)

1. 所在地 香美郡土佐山田町加茂
2. 立地 河岸段丘上
3. 時代 縄文時代から近世
4. 調査期間 平成16年1月20日～3月17日
5. 調査面積 約730㎡
6. 担当者 藤方正治
7. 調査内容 今回の調査は県道宮ノ口深淵線の整備事業に伴う



ものである。平成15年5月に高知県南国土木事務所から調査に係わる要請があり、用地買収の完了した平成15年11月に試掘調査を行った。この結果、表土下には遺構(土坑、柱穴)が良好な状態で遺存していることが判明し、平成16年1月から発掘調査を実施した。調査対象域は林田遺跡に包括される地域であり、かつて林田城跡が存在した場所にも隣接する。この林田遺跡は河岸段丘上に立地する遺跡であり、縄文時代から中世にわたる複合遺跡である。過去には数度の調査が行われており、最近では平成11年と平成12年に調査が行われている。

調査区の様相は大きく2つに分けられる。段丘崖に近い南西部分では一部に黒褐色土(黒ボク土)が混じった包含層が残されているのが発見された。この辺りの遺構は既に削平を受けたものと考えられ、多くで段丘構成層である砂礫層が表土下に存在している。また、中央から北側の部分では段丘上で通常に見られる茶褐色土が良く残されており、後世に於ける削平はあるもののこの層を基準とした検出は容易であった。



写真15 完掘状態

発見された遺構はSK(土坑)が51基、SD(溝状遺構)が4条、P(柱穴)が約250個、SX(性格不明遺構)が17基である。この他に、黒ボク土を含んだ倒木痕も存在している。調査区の中央部分では遺構の重複が顕著で、柱穴は立て替えを伴った幾つかの掘立柱建物を構成するものであろう。遺構の埋積土は黒褐色土から茶褐色土である。出土遺物は全体でコンテナケースに9箱であり、遺物点数は約2,000点である。遺物の種類は主に土師器・土師質土器・須恵器・貿易陶磁器・国産陶磁器・土製品・石製品・鉄製品などであり、土器のなかには縄文土器や弥生土器も存在したが細片であった。土器は椀、坏、皿、甕、鍋、壺で、青磁、白磁は碗、皿などである。土製品は土錘、石製品は砥石、鉄製品は釘等が発見された。出土遺物は古代末から近世(近代?)にわたるものが主であり、遺構の多くは中世を出自とするものが主体と考えられ、隣接して存在したとされる林田城跡に関わるものであろう。



写真16 作業風景

V 条例・規則・規程等

1. 高知県条例・規則

(1) 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成3年3月20日条例第3号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(設置)

第1条 埋蔵文化財を発掘し、保存し、及び公開することにより、埋蔵文化財に対する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）を南国市に設置する。

(管理の委託)

第2条 教育委員会は、センターの管理に関する業務を財団法人高知県文化財団に委託することができる。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

(2) 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(平成3年3月26日教育委員会規則第5号)

改正

平成4年7月7日教育委員会規則第15号

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)第3条の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の管理について、必要な事項を定めるものとする。

(センターの利用)

第2条 センターを利用しようとする者(第4条において「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料(第4条において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

(利用時間)

第3条 センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、特に必要と認めるときは、同項の利用時間を変更することができる。

(遵守事項)

第4条 利用者は次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(休所日)

第5条 センターの休所日は、次に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、センターの管理及び運営に必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附則(平成4年7月7日教育委員会規則第15号)

この規則は、平成4年7月18日から施行する。

2. 財団法人高知県文化財団規程

(1) 財団法人高知県文化財団組織規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、財団法人高知県文化財団(以下「財団」という。)の組織に関し必要な事項を定め、財団事務の適切かつ、効率的な執行を図ることを目的とする。

(組織)

第2条 財団に事務局を置く。

2 事務局に、右の表に掲げる機関を置き、その内部組織として課を置く。

3 理事長は、必要があると認めるときは、課に班又は係を置くことができる。

第2章 職制

(職員)

第3条 事務局には、次の職員を置く。

- (1) 事務職員 上司の命を受け事務をつかさどる。
- (2) 嘱託員 上司の命を受け特定の事務に従事する。
ただし、次条第1項に掲げる職を命ぜられたときは、同項の規程による。
- 2 特に理事長が必要と認めるときは、臨時的任用職員及び非常勤職員を置くことができる。
- 3 前項の臨時的任用職員及び非常勤職員の任用の取扱いについては、別に理事長が定めるもののほか、高知県の取扱いの例による。

(等級・職と職務)

第4条 事務局に、次の表に掲げる等級・職をおき、当該職を命ぜられた者は、それぞれ上司の命を受けて、同表の職務の欄に掲げる職務に従事する。

2 美術館の自主事業の企画及び実施に関する高度の事務に従事し、当該事務に従事する職員を指揮監督するため、美術館にアートコーディネーターを置く。

第3章 事務分掌

(総務部の事務分掌)

第5条 総務部の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会に関すること。
- (2) 寄附行為その他規程の制定及び改廃に関すること。
- (3) 財団の事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 財団の事業の総合調整に関すること。

表29 高知県文化財団組織表

機 関	課 名
総 務 部	総 務 課
	企 画 課
美 術 館	事 業 課
	学 芸 課
歴 史 民 俗 資 料 館	事 業 課
	学 芸 課
埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	総 務 課
	調 査 課
坂 本 龍 馬 記 念 館	
県 民 文 化 ホ ー ル	総 務 課
	業 務 課
文 学 館	事 業 課
	学 芸 課

表30 高知県文化財団職務分掌表

等級	職	職務
1	参 与	特に高度な芸術文化に関する専門的事項について総括的に指導助言する。
	部 長	部の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
	館（所）長	館(所)の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
2	副 館 長	館(所)の事務を補佐し、所属職員を指揮監督する。
	次 長	
	課 長	課の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
3	課 長	課の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
	班 長	班の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
	企 画 主 幹	企画に関する専門的事務に従事する。
	主 任	高度の事務又は専門的な事務に従事する。
	学芸専門員	
専 門 調 査 員		
4	係 長	係の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。
	主 幹	特定の事務又は専門的事務に従事する。
	主任学芸員	
	主任調査員	
5	主 査	知識、経験を必要とする事務又は専門的事務に従事する。
	学 芸 員	
	調 査 員	
6 7	主 事	事務又は専門的事務に従事する。
	学 芸 員	
	調 査 員	

- (5) 財団の予算及び決算に関すること。
 - (6) 文書及び公印に関すること。
 - (7) 職員の人事、服務、給与及び福利厚生に関すること。
 - (8) 財産の取得、管理及び処分に関すること。
 - (9) 契約の締結に関すること。
 - (10) 業務の受託及び委託に関すること。
 - (11) 関係官公署との連絡調整に関すること。
 - (12) 財団自主事業の企画・実施に関すること。
 - (13) 文化情報の収集、提供に関すること。
 - (14) 芸術文化の国際交流の推進に関すること。
 - (15) 芸術文化の振興に関すること。
 - (16) その他、他の館(所)の主管に属しないこと。
- 2 総務課及び企画課の分掌事務は、部長が定める。

(美術館の分掌事務)

第6条 美術館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立美術館の管理運営に関する事。
- (2) 館の予算及び決算に関する事。
- (3) 館の文書及び公印に関する事。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関する事。
- (5) 美術の調査研究に関する事。
- (6) 美術の普及教育に関する事。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

(歴史民俗資料館の分掌事務)

第7条 歴史民俗資料館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立歴史民俗資料館の管理運営に関する事。
- (2) 館の予算及び決算に関する事。
- (3) 館の文書及び公印に関する事。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関する事。
- (5) 歴史、考古、民俗の分野の調査研究に関する事。
- (6) 普及教育に関する事。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

(埋蔵文化財センターの分掌事務)

第8条 埋蔵文化財センターの分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立埋蔵文化財センターの管理運営に関する事。
- (2) 埋蔵文化財の発掘事業に関する事。
- (3) 所の予算及び決算に関する事。
- (4) 所の文書及び公印に関する事。
- (5) 所の職員の服務及び福利厚生に関する事。
- (6) 埋蔵文化財の調査研究に関する事。
- (7) 埋蔵文化財の整理保存に関する事。
- (8) 普及教育に関する事。

2 総務課及び調査課の分掌事務は、所長が定める。

(坂本龍馬記念館の分掌事務)

第9条 坂本龍馬記念館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立坂本龍馬記念館の管理運営に関する事。
- (2) 館の予算及び決算に関する事。
- (3) 館の文書及び公印に関する事。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関する事。
- (5) 坂本龍馬等の調査研究に関する事。

(6) 普及教育に関すること。

(県民文化ホールの分掌事務)

第10条 県民文化ホールの分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立県民文化ホールの管理運営に関すること。
- (2) 館の予算及び決算に関すること。
- (3) 館の文書及び公印に関すること。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (5) ホールの自主事業の企画・実施に関すること。

2 総務課及び業務課の分掌事務は、館長が定める。

(文学館の分掌事務)

第11条 文学館の分掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託した高知県立文学館の管理運営に関すること。
- (2) 館の予算及び決算に関すること。
- (3) 館の文書及び公印に関すること。
- (4) 館の職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (5) 文学資料等の調査研究に関すること。
- (6) 普及教育に関すること。

2 事業課及び学芸課の分掌事務は、館長が定める。

第4章 雑則

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、財団の組織について必要な事項は、理事長が定める。

附則

1 この規程は、平成3年4月1日から施行する。

2 財団法人高知県文化財団組織規程(平成2年4月1日制定)は、廃止する。

附則

この規程は、平成3年7月1日から施行する。

附則

この規程は、平成3年9月6日から施行する。

附則

この規程は、平成3年11月15日から施行する。

附則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

(2) 財団法人高知県文化財団寄附行為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人高知県文化財団という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を高知市高須353番地2に置く。

(目的)

第3条 この法人は、芸術文化の振興及び文化財産等の調査研究、収集、保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 音楽、演劇、美術その他の芸術文化事業
- (2) 委託を受けた芸術文化施設の管理運営
- (3) 埋蔵文化財の調査研究、整理保存、展示等の事業
- (4) 教育、学術及び文化の国際交流事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 資産から生ずる収入
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 寄附行為
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決された財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の処分)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。但し、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ高知県教育委員会の承諾を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は、理事長の議決を得て定期とする等確実な方法により、理事長が保管する。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(予算及び決算)

第10条 この法人の収支予算は、年度開始前に理事会の議決により定め、収支決算は、年度終了後2月以内にその年度末の財産目録とともに監事の監査を経て理事会の承認を得なければならぬ。

(会計年度)

第11条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(基金)

第12条 この法人に、県民の自主的な芸術文化活動その他県民文化の振興に資する事業に対する援助及び顕彰等を目的として、県民文化振興基金(以下「基金」という。)を設けることができる。

2 基金の設置及び管理、処分その他基金に関し必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

第3章 役員及び職員

(種別及び選任)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 2人以内
- (3) 専務理事 1人
- (4) 理事 6人以上15人以内(理事長、副理事長及び専務理事を含む。)
- (5) 監事 3人以内

2 理事長は、高知県知事の推薦する者をもって充てる。

3 理事及び監事は、理事長が選任する。

4 副理事長及び専務理事は、理事会の承認を得て、理事のうちから理事長が選任する。

5 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ理事会の議決を経て定めた順序により、その職務を代行する。

3 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、日常の業務を執行する。

4 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。

5 監事は、民法(明治29年法律第89号)第59条の職務を行う。

(役員の任期)

第15条 役員の任期は2年とする。但し、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任させることができる。

3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第16条 役員は、役員としてふさわしくない行為があったときは、理事会において理事の4分の3以上の同意により解任することができる。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知するとともに、当該役員に解任の議決を行う理事会において弁明の機会を与えなければならない。

(役員報酬)

第17条 役員は、理事会で定めるところにより、有給とすることができる。

(顧問)

第18条 この法人に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事長が委嘱する。

3 顧問は、この法人の運営に係る事項について、理事長に意見を述べ、又は助言することができる。

(職員)

第19条 この法人の業務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、総務部長その他必要な職員を置く。

3 総務部長その他の職員は、理事長が任命する。

4 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 理事会

(構成)

第20条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

第21条 理事会は、この寄附行為に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

(1) 事業計画に関すること。

(2) 事業報告に関すること。

(3) その他この法人の運営に係る重要事項に関すること。

(召集)

第22条 理事会は、理事長が召集する。

2 理事の3分の1以上又は監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、理事長は、14日以内に理事会を召集しなければならない。

3 理事会を召集するには、理事に対し、会議の目的たる事項及びその内容、日時並びに場所を示してあらかじめ書面をもって通知しなければならない。

(議長)

第23条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第24条 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ、開会することができない。

(議決)

第25条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第26条 やむを得ない理由により、会議に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条及び次条第1項第3号の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 会議の日時及び場所

(2) 理事の現在数

(3) 会議に出席した理事の氏名

(4) 議決事項

(5) 議事の経過

2 議事録には、出席理事の中から、その会議において選出された議事録署名人2人以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第5章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第28条 寄附行為は、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ、高知県教育委員会の許可を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第29条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、かつ、高知県教育委員会の許可があったときに解散する。

2 解散のときに存する残余財産は、理事会の議決を経、かつ、高知県教育委員会の許可を得て、国若しくは地方公共団体又はこの法人と類似の目的をもつ公共的団体に寄附するものとする。

第6章 雑則

(委任)

第30条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附則

1 この寄附行為は、高知県教育委員会の許可のあった日から施行する。

2 この法人の設立年度の事業計画及び収支予算は、第10条及び第21条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。

3 この法人の設立当初の事業年度は、第11条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成3年3月31日までとする。

4 この法人の設立当初の役員については、第13条の規定にかかわらず、別表のとおりとし、その任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、平成4年3月31日までとする。

附則

この寄附行為は、平成5年4月1日から施行する。

本書作成データ

ハード：PowerMacG5/2.0GHzdual, PowerBookG4/1.5GHz

システム：MacOS X (10.3.5)

ソフト：Jedit4.2.3, Adobe Photoshop®8.0.1, Adobe Illustrator®11.0.0, Adobe Indesign®3.0.1J

フォント：モリサワOTF基本7書体, ヒラギノ角ゴProW6, Times Italic

プリンタ：DocuPrint C3530(文書校正)

データ：カラー写真以外はすべてデジタルデータで入稿

高知県埋蔵文化財センター年報

第13号

2003年度

発行日 平成16年9月27日

発行 (財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

高知県南国市篠原南泉1437-1

TEL.088-864-0671

印刷 共和印刷株式会社